

医療介護総合確保促進法に基づく 富山県計画

**令和 5 年 1 月
富山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

○医療分

平成 29 年 3 月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業、④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業の 4 分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等に対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。加えて、勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。

○介護分

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまでも、高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業支援計画に基づく施設整備や「富山県福祉人材確保対策会議」による保健・福祉の人材養成と確保対策を講じてきたところであるが、本県においては、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「保健・福祉の人材養成と資質向上」等について、国が定める総合確保方針に従い、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の 2 分野に焦点を当てた事業を展開する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を 4 地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
89.5% (R3) → 94% (R5)
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・ 在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・ 人口 10 万人対医師数 273.7 人 (R2) → 270 人以上 (R4)
- ・ 産科など特定の診療科の医師確保
小児 1 万人対小児科医数 13.2 人 (R2) → 12 人以上維持 (R4)
出生千対産科医数 16.5 人 (R2) → 14 人以上維持 (R4)
- ・ ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
人口 10 万人対救急科専門医数 3.5 人 (R2) → 3.0 人以上維持 (R4)
- ・ 女性医師の離職防止等
病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度 (R4)

【看護職員等の確保】

- ・ 人口 10 万人対看護職員数 1,642.5 人 (R2) → 1,740 人 (R4)
- ・ 新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 毎年 4.0%以下を維持
- ・ 認定看護師数 324 人 (R3) → 335 人 (R4)
- ・ 県内看護師学校養成所 (大学、短大除く、看護師課程) 卒業生の県内医療機関への

定着率 87.5% (R3) → 80%台を維持 (R4)

③ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・ 特定行為研修修了者 64 人 (R3) → 90 人 (R4)
- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
58.5%、62 病院 (R3) → 70%、74 病院 (R4)
- ・ 病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度 (R4)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
89.5% (R3) → 94% (R5)
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・ 在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数 238.9 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
89.5% (R3) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所以上 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 321.9 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
89.5% (R3) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所(R1) → 7.4 か所以上 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 224.5 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

89.5% (R3) → 94% (R5)

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)

26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所(R1) → 7.4 か所以上 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 233.5 人 (R2) → 現状以上 (R4)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

○介護分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など、介護人材の定着等に向けて対策を進める。

- ・ 介護サービスにおける介護職員数

19,060 名（令和元年度） → 20,400 名（令和5年度）

- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア活動実践団体への登録（2,365 団体以上）
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 「介護の日」キャンペーンイベントの開催（参加者数約 500 名）
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催（18 回、360 名）
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催（12 回、360 名）
- ・ 一般県民向け福祉用具等体験講座の開催（40 回）
- ・ 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2 回、30 組 60 名）
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5 回、400 名）
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回）
- ・ 介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30 名）
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 470 人に 1 人）
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成 28 年度からすべての市町村で実施）
- ・ 歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名）
- ・ 生活支援コーディネーターの配置（平成 29 年度から全市町村において配置）

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

- ・ 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙2「事後評価」により達成状況を年度末に確認する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

○医療分

令和3年8月26日	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部等に事業提案募集
令和3年9月21日	募集締切り
令和3年9月～令和4年2月	各団体から詳細ヒアリング
令和4年3月29日	医療審議会・医療対策協議会で意見聴取
令和3年3月30日	富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議で意見聴取

○介護分

令和3年9月13日	県介護支援専門員協会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県老人福祉施設協議会等に事業提案募集
令和3年9月20日	募集締め切り
令和3年10月～	
令和4年2月	各団体から詳細ヒアリング
令和4年3月	富山県福祉人材確保対策会議で意見聴取
令和4年3月	富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会で意見聴取（※書面開催）
令和4年10月	富山県地域包括ケアシステム推進会議で意見聴取
令和4年10月	富山県福祉人材確保対策会議ワーキンググループで意見聴取

(2) 事後評価の方法

○医療分

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

○介護分

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,482 千円			
		富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（県医師会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。							
	アウトカム指標	訪問診療等を受けている患者数 6,165 人（R3）→ 6,165 人以上（R4）							
事業の内容		① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。							
アウトプット指標		在宅医療に係る研修会参加人数 200 人							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制の強化やアドバンス・ケア・プランニングの取組みへの支援を図ること、在宅医療を受ける人数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 19,482	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)	(千円) 6,963		民	(千円) 6,963	
				都道府県 (B)	(千円) 3,482			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 6,963
				計 (A + B)	(千円) 10,445				
			その他 (C)	(千円) 9,037					
備考 (注3)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,960 千円		
		医療系ショートステイ病床確保事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。						
		アウトカム 指標	訪問診療等を受けている患者数 6,165 人（R3）→ 6,165 人以上（R4）					
事業の内容		在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）						
アウトプット指標		医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 8,960	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
			基 金	国（A）	（千円） 4,513		民	（千円） 4,513 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 4,513
				都道府県 （B）	（千円） 2,256			
				計（A＋B）	（千円） 6,769			
				その他（C）	（千円） 2,191			
			備考（注3）					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
		重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		事業所等						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所 が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：生活介護利用者数 2,498 人（H29）→ 2,600 人（R4）						
事業の内容		重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設 改修を行う事業所に対し補助する。						
アウトプット指標		医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→ 8 事業所（R4）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		事業所における重症心身障害児（者）等の受入れ体制が整備されるこ とにより、短期入所事業所利用量が拡大する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A + B + C)		4,000			
			基 金	国（A）			(千円)	
							1,019	
				都道府県 （B）			(千円)	民
					509			1,019
計（A + B）		(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)				
		1,528						
その他（C）		(千円)						
				2,472				
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9	
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 524 千円		
		あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。						
	アウトカム 指標	訪問診療等を受けている患者数 6,165 人 (R3) → 6,165 人以上 (R4)						
事業の内容		県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催						
アウトプット指標		推進会議の開催回数（2回／年）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 349
			基 金	国 (A)			(千円) 349	民
		都道府県 (B)		(千円) 175				
		計 (A + B)		(千円) 524				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円		
		訪問看護推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会へ委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との 連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する 看護師を養成する必要がある。						
	アウトカム 指標	訪問看護ステーション研修修了看護師数 8名（R3）→ 毎年10名程度						
事業の内容		①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等を アドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに 応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に 在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。						
アウトプット指標		①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2名×8回） ②訪問看護ステーション研修（5施設、参加者10名）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅ケア事例検討会へのアドバイザー派遣や、医療機関等の看護師に 対する訪問看護ステーション研修を実施することにより、専門性の高 い知識を身に付け、退院支援・地域連携等をより深く理解した看護師 が増え、県内の在宅医療提供体制の強化が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 510	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 340		民	(千円) 340
			都道府県 (B)		(千円) 170			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)		(千円) 510			
		その他 (C)		(千円)	(千円) 340			
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円			
		多機能型訪問看護ステーション整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		訪問看護ステーション設置者							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。							
		アウトカム 指標	・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,911人(R3)→1,911人以上(R4)						
事業の内容		住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケア マネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助 を行う。							
アウトプット指標		・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 (100%に近い水準)							
アウトカムとアウトプ ットの関連		機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を 強化することで、24時間365日対応可能な体制を整備する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		8,000			2,667	
			基 金	国(A)			(千円)		
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
備考(注3)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	7	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,912 千円			
		富山県訪問看護総合支援センター運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会へ委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		訪問看護ステーションの人材確保、質の向上、経営の安定化を図るため、訪問看護提供体制の安定化や機能強化に対して支援が必要							
		アウトカム 指標	24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 90.2%（R3）→ 100%に近い水準（R4）						
事業の内容		訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「富山県訪問看護総合支援センター」において、県民向けの訪問看護に関する普及啓発や相談対応、小児医療技術向上研修、災害時等における相互応援体制の推進等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。							
アウトプット指標		「富山県訪問看護総合支援センター」における相談件数 750 件							
アウトカムとアウトプットの関連		「富山県訪問看護総合支援センター」において、訪問看護ステーションの相談対応等を行い、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24時間365日対応可能な体制を整備する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 8,912	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 292	
			基金	国 (A)			(千円) 5,941	民	(千円) 5,649 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,649
				都道府県 (B)			(千円) 2,971		
				計 (A + B)			(千円) 8,912		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
		訪問看護ステーションサポート事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会への委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や 緊急時の相談対応等への支援が必要。						
	アウトカム 指標	特別管理加算※延訪問回数 4,130 回（R3）→ 4,130 回以上 ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定め る状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定する もの						
事業の内容		医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーショ ン」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内 の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及び ステーション間の連携強化を支援する。						
アウトプット指標		・ 訪問看護サポートステーションによる相談対応 25 回 ・ 訪問看護サポートステーションによる研修の実施 20 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護ステーションを選定し、訪問看護ステーションの人材育成 及びステーション間の連携強化を支援することにより、増大する多様 な在宅医療ニーズに対応する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A + B + C)		1,800			
			基 金	国 (A)	(千円)			
					1,200			
				都道府県 (B)	(千円)		600	民
	計 (A + B)	(千円)				1,200		
			1,800				うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,200
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 264 千円		
		精神科病院早期退院支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		県精神保健福祉士協会						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。						
	アウトカム 指標	・1年以上長期入院患者数（65歳以上） 1,059人（H26）→803人（R4） ・1年以上長期入院患者数（65歳未満） 906人（H26）→592人（R4）						
事業の内容		地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標		退院支援人材育成研修開催（開催回数：2回、参加人数：80人）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 264	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 132		民	(千円) 132
				都道府県 (B)	(千円) 66			
				計 (A+B)	(千円) 198			
			その他 (C)		(千円) 66			
備考（注3）								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
		在宅医療推進訪問薬局支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県薬剤師会							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。							
	アウトカム 指標	訪問服薬指導実績のある薬局数 289 施設 (R3)→295 施設 (R4) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 82 施設 (R3)→ 110 施設 (R4) →150 施設 (R6)							
事業の内容		在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。							
アウトプット指標		研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催(計8回、400人) 無菌調剤実習の開催(計20回、30人)							
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修会等の開催により、訪問服薬指導を行う薬局や無菌調剤の対応が可能な薬局を増加させ、居宅等における薬局の医療提供体制の強化が図られる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1,000				
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							333		
				都道府県 (B)			(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
				500					
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
				500					
備考 (注3)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円			
		地域リハビリテーション支援体制整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテ ーション病院・こども支援センター）に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		医療圏ごとに入退院支援ルール等を作成し、医療と介護の連携による切れ目のないサービス提供を推進している。より一層の連携を推進するため、退院調整実施率を評価するとともに、連携阻害要因や介護度の重度化予防因子等を分析する必要がある。							
		アウトカム 指標	・退院調整実施率 85.7%（R1）→ 89.5%（R3）→100%に近い水準（R8）						
事業の内容		病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要なとなるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）。							
アウトプット指標		調査実施機関 約 690 機関							
アウトカムとアウトプットの関連		多くの機関に調査することで、県内の連携阻害要因や介護度悪化要因等の実態をより正確に把握できる。また、調査機関が連携促進へ取組、必要なりハビリ・介護サービスを提供することで、退院調整実施率の向上及び重度の要介護認定率の低下につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		500			333	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		
				計 (A + B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
		「上手な医療のかかり方」普及啓発事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		富山県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		現在、軽症、重症に関わらず、安易に大病院を受診することで安心を得ようとする意識が、大病院への軽症患者の集中や休日・時間外受診の増加につながっており、医療現場は危機的状況にある。かかりつけ医の積極的な利用を勧める等「上手な医療のかかり方」を広く呼びかけ、医師の過度な負担の軽減を図る必要がある。						
		アウトカム 指標	各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 低下させる (R4)					
事業の内容		県民に医療現場の現状・課題を把握してもらうとともに、かかりつけ医のメリットを分かりやすく提示するなど、「上手な医療のかかり方」に関する普及啓発を行う。						
アウトプット指標		啓発イベントの実施 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		かかりつけ医への受診が進むことにより、大病院への患者集中が緩和され、勤務医の負担軽減につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
			基金	国 (A)	(千円) 333		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 500			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,019 千円			
		地域医療支援センター事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（一部委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		県内の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。							
	アウトカム 指標	人口 10 万人あたり医師数 273.7 人 (R2) → 270 人 (R4)							
事業の内容		地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業 ⑤公衆衛生医師の採用活動							
アウトプット指標		・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上 ・地域卒キャリア形成卒前プログラム参加医学生の割合 10割以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,019	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,278	
	基 金	国 (A)	(千円) 1,346		都道府県 (B) 673		計 (A + B) 2,019	民	(千円) 68 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 68
			(千円) 2,019						
			(千円)						
		その他 (C)							
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,496 千円		
		地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。						
	アウトカム指標	・小児1万対小児科医数 13.2人(R2)→12人以上維持(R4) ・出生千対産科医数 16.5人(R2)→14人以上維持(R4)						
事業の内容		① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与						
アウトプット指標		①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人						
アウトカムとアウトプットの関連		医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 150,496	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 65,843
		基金	国(A)		(千円) 65,843		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)		(千円) 32,922			
			計(A+B)		(千円) 98,765			
			その他(C)		(千円) 51,731			
備考(注3)								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,558 千円			
		地域医療対策協議会調整経費事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。							
	アウトカム 指標	人口10万人あたり医師数 273.7人(R2)→270人(R4)							
事業の内容		富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。							
アウトプット指標		地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,558	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,039	
			基 金	国(A)				(千円) 1,039	民
				都道府県 (B)			(千円) 519		
				計(A+B)			(千円) 1,558		
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円			
		地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県臨床研修病院連絡協議会							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。							
	アウトカム 指標	初期研修医マッチング数 78 人 (R3) → 80 人程度を確保 (R4)							
事業の内容		富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 ＜主な実施内容＞ 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など							
アウトプット指標		毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者 50 名）、 県内病院見学会（参加者 30 名）やレジデントカフェの開催（参加者 65 名）、 病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援） などを実施							
アウトカムとアウトプットの関連		県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 6,667	民	(千円) 6,667 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 3,333		
				計 (A + B)			(千円) 10,000		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,000 千円			
		産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	出生千対産科医数 16.5 人 (R2) →14 人以上維持 (R4)							
事業の内容		産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。							
アウトプット指標		・ 手当支給者数 産科医 95 人 助産師 79 人 ・ 手当支給施設数 18 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 18 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		58,000			8,259	
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		11,741
				計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
				28,000					
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,870 千円			
		新生児医療担当医確保事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		病院							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。							
	アウトカム 指標	・ 県内NICU病床数の維持 (27 床) ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7 人 (H27) → 3.7 人を維持 (R4)							
事業の内容		過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。							
アウトプット指標		・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3 施設 ・ 手当支給者数 延 673 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,870	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,328	
			基 金	国 (A)			(千円) 1,328	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 664		
				計 (A + B)			(千円) 1,992		
			その他 (C)		(千円) 2,878				
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,500 千円		
		救急科専門医等育成確保事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県臨床研修病院連絡協議会						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。						
	アウトカム 指標	人口10万人あたり救急科専門医数 3.5人(R2)→3.0人以上維持(R4)						
事業の内容		①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。 ②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。 ③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展する。 ④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催						
アウトプット指標		救急科専攻医又は救急科専門医1～3人程度						
アウトカムとアウトプットの関連		救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 6,333		民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円) 3,167			6,333
			計(A+B)		(千円) 9,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,584 千円			
		女性医師キャリア維持向上支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県医師会へ委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。							
	アウトカム 指標	病院に勤務する女性医師の割合 22.6%（R2）→ 20%程度を維持（R4）							
事業の内容		①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名） ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名＋協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会							
アウトプット指標		・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） ・講演会等の参加者100人、講義受講者100人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。講義や講演会の開催を通して、キャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		6,584				
			基 金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円)				4,389
				計 (A+B)	(千円)				
				6,584					
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,056					
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円			
		歯科衛生士等臨床定着支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県歯科医師会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応で きる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。							
	アウトカム 指標	人口10万人あたり就業歯科衛生士数 107.4人（H30）→ 100人以上を維持（R4） 人口10万人あたり就業歯科技工士数 39.7人（H30）→ 45人（R4）							
事業の内容		歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科 技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下 防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促 進する。							
アウトプット指標		歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の 確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1,600				
			基 金	国(A)					(千円)
				都道府県 (B)					(千円)
				計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)		民	(千円)				
		1,600				うち受託事業等 (再掲)(注2)			
							(千円)		
備考(注3)		1,067							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,262 千円		
		新人看護職員指導者研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会へ委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。						
	アウトカム 指標	新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 4.0%以下 (R4)						
事業の内容		新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催						
アウトプット指標		指導者研修会修了者（200人程度）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,262	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 1,508		民	(千円) 1,508
			都道府県 (B)		(千円) 754			
			計 (A + B)		(千円) 2,262			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)	(千円) 1,508			
備考 (注3)								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,989 千円			
		新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		病院							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。							
	アウトカム 指標	新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 4.0%以下 (R4)							
事業の内容		国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。							
アウトプット指標		新人看護職員研修を実施する医療機関 27 施設 新人看護職員研修受講者数 369 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 31,989	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,746	
			基 金	国 (A)			(千円) 10,667	民	(千円) 921 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 5,333		
				計 (A + B)			(千円) 16,000		
			その他 (C)		(千円) 15,989				
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050 千円			
		保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。医療の高度化や専門化、在宅医療の進展など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護師等養成所の実習受入れ施設における実習指導者の指導能力を向上させる必要がある。							
		アウトカム 指標	・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100%（R3）→ 100%（R4） ・県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5%（R3）→ 80%台を維持（R4）						
事業の内容		保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。							
アウトプット指標		実習指導者講習会の受講者数（一般：40人、特定分野：8人）							
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、適切な指導ができる看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			(A+B+C)		2,050				
			基金	国 (A)				(千円)	
				1,367					
				都道府県 (B)				(千円)	
			683						
計 (A+B)		(千円)							
2,050									
その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
						1,367			
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円			
		看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。医療の高度化や専門化、在宅医療の進展など時代のニーズに対応できる看護職員を養成するため、看護教員の資質、指導能力を向上させる必要がある。							
	アウトカム 指標	国家試験受験（新卒）者の合格率（大学・短大を除く、看護は3年課程養成所） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 98.4%（R4.2月実施） → 全国合格率以上（R4）							
事業の内容		医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。							
アウトプット指標		看護教員継続研修の参加者数（150人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看護師国家試験の合格率を上げ、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		850				
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 567 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 567
				都道府県 (B)			(千円) 283		
				計 (A + B)			(千円) 850		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円			
		看護職員資質向上実務研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（一部を県看護協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。地域の小規模施設等では、看護職員の配置が少なく、職場を離れて研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催し、資質向上を図る。							
	アウトカム 指標	病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.3%（R3）→ 6.0%以下（R4）							
事業の内容		小規模施設等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象							
アウトプット指標		看護職員研修参加者（700人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		小規模施設等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に対応できるよう専門性の向上を推進し、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		1,300			320	
			基 金	国（A）			(千円)	民	(千円)
				都道府県 （B）			(千円)		547
				計（A + B）			(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注2）
		その他（C）		(千円)		(千円)	547		
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,800 千円			
		看護職員育成研修支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の活躍する場は医療施設にとどまらず、在宅医療や福祉分野などに拡大している。医療の高度化や専門化、在宅医療の進展など時代のニーズに対応できる看護職員の確保、定着が必要である。							
	アウトカム指標	県内特定行為研修修了者 64 人 (R3) → 90 人 (R4) 県内認定看護師資格取得者 (A・B 課程) 324 人 (R3) → 335 人 (R4)							
事業の内容		県内外の特定行為指定研修機関及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、看護の質の向上及びタイムリーな医行為ができる看護師の確保と、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。							
アウトプット指標		特定行為研修受講者の補助対象人数 30 人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連		補助により研修の受講を促進することで、特定行為を行う看護職員及び認定看護師の確保が期待できる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,120	
			基金	国 (A)			(千円) 5,200	民	(千円) 2,080 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 2,600		
				計 (A + B)			(千円) 7,800		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 785 千円			
		看護普及推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会に委託）							
事業の期間		令和４年４月１日～令和５年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要							
		アウトカム指標	・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 329 人（R4）→ 毎年 300 人程度を維持 ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,609.5 人（H30）→ 1,642.5 人（R2）→ 1,790 人（R4）						
事業の内容		小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。							
アウトプット指標		看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人							
アウトカムとアウトプットの関連		小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を行うことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所への進学者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 785	基金充当額（国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円)	
			基金	国（A）					(千円) 523
				都道府県（B）			(千円) 262	民	(千円) 523
				計（A＋B）			(千円) 785		
			その他（C）		(千円)				
備考（注３）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,715 千円			
		看護職員職場定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。							
	アウトカム指標	・ 病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.3% (R3) → 6.0%以下 (R4) ・ 新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 4.0%以下 (R4)							
事業の内容		①看護職員育成モデル病院の取組み ・ 支援者の派遣による体制整備支援 ・ 合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換							
アウトプット指標		新卒看護職員研修参加者 300 名							
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		1,715			1,143	
			基金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				計 (A + B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,610 千円			
		ナースセンター届出情報活用・復職支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		看護職員の就業者数は平成29年末で約167万人となっている。看護職員需給分科会のとりまとめによると、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は188万人～202万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。							
	アウトカム 指標	病院の常勤看護職員に対する離職率 8.3%（R3）→ 6.0%以下（R4）							
事業の内容		看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。							
アウトプット指標		看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度							
アウトカムとアウトプ ットの関連		離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供すること で、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			(A+B+C)		1,610				
			基 金	国(A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			537	(千円)
				計(A+B)	(千円)			1,610	1,073
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,073			
備考(注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,352 千円			
		看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		看護師等養成所							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。							
		アウトカム 指標	県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.5%（R3）→ 80%台を維持（R4）						
事業の内容		看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。							
アウトプット指標		看護師等養成所の運営（5校6課程）							
アウトカムとアウトプットの関連		看護師養成所に入学する高校生の8割が県内生であることから、教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
			(A+B+C)		131,238				
			基金	国(A)				(千円)	
				都道府県 (B)				(千円)	
				計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)							
					54,975				
備考(注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,438 千円			
		ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（県看護協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。							
	アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数 1,609.5人（H30）→ 1,642.5人（R2）→ 1,790人（R4）							
事業の内容		県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。							
アウトプット指標		ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談120回開催。							
アウトカムとアウトプットの関連		看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,438	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 154	
			基金	国(A)			(千円) 2,292	民	(千円) 2,138
				都道府県 (B)			(千円) 1,146		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,138
				計(A+B)			(千円) 3,438		
			その他(C)		(千円)				
備考(注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48	
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
		薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。						
		アウトカム指標	人口 10 万人あたり薬剤師数 275.9 人 (R2) → 278.5 人 (R4) → 280.0 人 (R6) 当該事業の参加者のうち、薬剤師になりたいと回答した割合 70%以上					
事業の内容		①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることがを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。						
アウトプット指標		薬剤業務体験学習事業実施（20 回） セミナー開催（1 回）						
アウトカムとアウトプットの関連		体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400
			基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 933
				都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 933
				計 (A + B)	(千円) 2,000			
				その他 (C)				
			備考 (注3)					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,416 千円			
		医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県（一部富山県医師会、富山県看護協会に委託）							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。							
	アウトカム 指標	・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 58.5%、62 病院（R3）→ 70%、74 病院（R4） ・県内特定行為研修修了者 64 人（R3）→ 85 人（R4） ・病院に勤務する女性医師の割合 22.6%（R2）→ 20%程度を維持（R4） ・病院の常勤看護職員に対する離職率 8.3%（R3）→ 6.0%以下（R4）							
事業の内容		医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るとともに、働き方改革に確実に対応するため、県「医療勤務環境改善支援センター」を県医師会内に設置・集約し、各医療機関が計画的に行う勤務環境改善に向けた取組みを総合的に支援する。							
アウトプット指標		・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 病院 ・勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数 県内病院の 60%程度							
アウトカムとアウトプ ットの関連		センターの支援機能を集約化し、勤務環境改善を図る医療機関への相談・支援体制を強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		6,416			923	
			基 金	国 (A)			(千円)		
				都道府県 (B)			(千円)	民	(千円)
				計 (A + B)			(千円)		3,354
					6,416			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)		(千円)			(千円) 3,354				
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,434 千円			
		病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		病院内保育を設置する医療機関							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務 環境改善等がますます重要となっている。							
	アウトカム 指標	・病院の常勤看護職員数に対する離職率 8.3% (R3) → 6.0%以下 (R4) ・新人看護職員離職率 4.8% (R3) → 4.0%以下 (R4)							
事業の内容		交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び 再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす 場合に加算する。							
アウトプット指標		病院内保育所の利用者数 50 人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進する ことで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		17,434				
			基 金	国 (A)			(千円)		
							11,623		
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		計 (A + B)		(千円)		民	11,623		
				17,434				うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円		
		訪問看護職員働き方改革推進事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		富山県（富山県看護協会への委託）						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーション に勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。						
	アウトカム 指標	訪問看護延訪問回数 475,160 回（R3）→ 475,160 回以上（R4）						
事業の内容		訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師 を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、ICT 活用による 業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。						
アウトプット指標		訪問看護ステーションに勤務する看護職員 520 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療にかかる提供体制 を強化することで、増大する在宅医療ニーズに対応する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 4,800		民	(千円) 4,800 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,800
			都道府県 (B)		(千円) 2,400			
			計 (A + B)		(千円) 7,200			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,840 千円			
		小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		新川医療圏 富山医療圏							
事業の実施主体		黒部市民病院 富山市民病院							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		新川、富山医療圏において、休日夜間の2次救急医療を担う医療機関 について、一部医療機関は小児の受入ができないため、小児救急の受 入体制の整備を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏（R3）→ 4医療圏を維持（R4）							
事業の内容		新川、富山医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を提供で きない医療機関の輪番日に、当該診療を代わって受け持つ医療機関を 支援し、同医療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。							
アウトプット指標		小児救急医療支援事業の実施日（新川医療圏61日、富山医療圏9日）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確保す る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1,840			817	
			基 金	国（A）	(千円)		民	(千円)	
				都道府県 （B）	(千円)				409
				計（A+B）	(千円)				1,226
その他（C）		(千円)	614	うち受託事業等 (再掲)（注2） (千円)					
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名		No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,737 千円			
		子ども医療電話相談事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。							
	アウトカム 指標	1次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合 66.9% (R2) →65.9% (R4)							
事業の内容		小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃８０００）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。							
アウトプット指標		＃８０００の相談（年間6,500件）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		12,737				
			基 金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		8,491
				計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
						(千円)	8,491		
備考 (注3)									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名		No	39	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 61,500 千円			
		小児医療等提供体制強化事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ		小児科医の不足や開業医の高齢化、少子化の進展などを踏まえ、持続可能な小児医療提供体制を構築する必要がある。特に、発達障害を含む子どものこころの問題が複雑化・多様化する中で、本県の子どものこころの診療体制は脆弱で専門医も少なく、対応が喫緊の課題である。							
	アウトカム 指標	子どものこころの診療を専門とする児童精神科医を4名養成（R8）							
事業の内容		「富山県小児医療等提供体制検討会」のとりまとめを踏まえ、県内の小児医療を充実・強化するため、以下の事業を実施 ・大学の附属病院に児童精神科医、小児科医等を養成する講座を設置 ・県立病院から各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児（疑い）の診察を行うとともに、OJTによる医師育成を図る。 ・専門医師によるオンライン小児医療相談サービスを県民に提供 ・専門家等により、持続可能な小児医療提供体制に係る中長期的な課題について検討・上記取組みのPDCAを実施							
アウトプット指標		大学における児童精神科医等を養成する講座：1講座							
アウトカムとアウトプットの関連		大学の附属病院に講座を設置し、児童精神科医を養成・確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 61,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,000	
			基金	国(A)			(千円) 41,000	民	(千円) 40,000
				都道府県 (B)			(千円) 20,500		
				計(A+B)			(千円) 61,500		
			その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 13,333	
備考(注3)									

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備						
	(中項目) 基盤整備						
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の 設置・運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,879 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①富山県、②富山県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築						
	②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。また、同会議において、外国人介護人材の受入れに関する施策を協議するワーキンググループを設置する。						
アウトプット指標	①開催回数2回（本会議1回、ワーキンググループ1回） ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）						
アウトカムとアウトプットの 関連	①会議の開催により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進について協議を行う。 ②福祉人材確保に資する事業について各事業所に対する調査結果や各関係団体からの意見を反映し、より実践的・効果的に実施することで、人材の定着・確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,879			
		基金	国(A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			
							319
							934

			計（A＋B）	（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 934
			その他（C）	（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,831 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	① 富山県 ② 「介護の日 in とやま」実行委員会 (構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体)							
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	① 高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ② 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標： ① 高齢者を地域で支える活動の拡大 ② 介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。 ②「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。							
アウトプット指標	①登録団体：2,365 団体以上、顕彰団体：7 団体 ②参加者約 500 名							
アウトカムとアウトプットの関連	① 実践団体の募集・登録・公表により、高齢者を地域で支える活動の拡大を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。 ② 福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広め、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうイベントを開催することで、介護職への従事希望者の裾野を広げ、人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		1,831				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,221
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		1,831						

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,221
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,274 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④富山県社会福祉協議会へ委託 ⑤プロポーザルで委託先を決定 ⑥富山県社会福祉協議会へ委託	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	①進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ②現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ③介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ④中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉士養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用している。 ⑤子育て世代を対象に、介護の仕事や魅力、参入から資格取得までの流れを分かりやすく記載したパンフレット配付等による情報発信及び現任の介護職員等との交流イベントの開催等を実施することで、介護職への参入を呼びかける。 ⑥一般県民向けに福祉用具等体験講座を実施することで、福祉・	

	介護への理解・興味・関心を高める。					
アウトプット指標	① バスツアー：開催回数 2 回、参加人数 140 名 ② 開催回数 6 回程度 ③ 冊子配付 13,000 部 ④ 出前講座（高校）：開催回数 18 回、参加人数 360 名 出前講座（中学校）：開催回数 12 回、参加人数 360 名 ⑤ 冊子配付 2,000 部、イベント 3 回、参加人数 90 名程度 ⑥ 福祉用具等体験講座：開催回数 40 回					
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座、バスツアー、PR や研修を通じて、介護職への理解を深めることで、介護従事者の養成、確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,274	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			
			(千円) 8,850			
			都道府県 (B)		民	(千円) 8,850
			(千円) 4,424			
			計 (A + B)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			(千円) 13,274			(千円)
		その他 (C)	(千円)			8,850
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 がんばる介護職員応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,003 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップCMの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をPRすることにより、介護のイメージアップを図る。						
アウトプット指標	職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞3紙に掲載・紹介パンフ（1,000 部）の作成配布・テレビCMの放映（県内民放3局・約10回／日×5日間×2回）						
アウトカムとアウトプットの 関連	中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、CM等のPRにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 12,003	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,002		民	(千円) 8,002
			都道府県 (B)	(千円) 4,001			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 12,003			
			その他(C)				(千円)
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護福祉士養成校魅力アップ事業 (地域での介護の仕事魅力アップ推進研究モデル事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,944 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (介護福祉士養成校に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成校のカリキュラムを特色あるものとするため、地域から多様な介護人材の参入を促進するモデル事業を実施						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	富山市呉羽地域周辺をモデル地区とし、3年間 (R3～R5) で ① 地域住民に対する介護の理解促進事業 住民に対し、より身近な地域での介護の学びや説明会・交流会の機会を確保し、介護の「なり手」意識が大切と思う福祉マインドを醸成するとともに、介護福祉士養成校と地域包括等関係団体との交流の機会を確保し、関係構築を図る ②介護に対する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援研究事業 地域の介護力を向上させるため研修及び地域の施設での体験実習を実施						
アウトプット指標	実施地区：4地区 入門的研修受講者：20名 体験実習参加者：10名						
アウトカムとアウトプットの関連	富山短大の授業 (フィールドワーク) として実施することで、学生が、養成課程や実習では得られない、地域の一員としての介護職の実感を得ることができるとともに、また、研究成果を他の養成校に提供することにより、カリキュラムの魅力アップを図る。 また、研究成果の活用により保護者理解が拡大し、進学の後押しとなる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
					8,944		
				5,963			
				2,981			5,963

			計（A＋B）	（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 5,963
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー				【総事業費 (計画期間の総額)】 791 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。						
アウトプット指標	実施回数2回 参加者数30組60名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の福祉施設を身近な存在としてとらえ、介護体験や見学をすることにより、小さいころから介護サービス事業への理解度を深め、将来の介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 791	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 527		民	(千円) 527
			都道府県 (B)	(千円) 264			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 527
			計(A+B)	(千円) 791			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 再就職支援企業出前講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター富山支所へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。						
アウトプット指標	・企業への出前講座 (30名×6回程度) ・介護事業所見学会 (20名×2回程度)						
アウトカムとアウトプットの関連	定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,972	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,315		民	(千円) 1,315
			都道府県 (B)	(千円) 657			
			計(A+B)	(千円) 1,972			
		その他 (C)		(千円)			
						うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,315
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (助け合いによる生活支援の担い手の養成事業)						
事業名	【No.8 (介護分)】 シニアの食生活支援推進事業 (フレイル予防 に向けた食生活改善普及啓発事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 404 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (一部、富山県栄養士会へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者を対象とした配食事業の環境整備 (フレイル予防に向けた食生活改善普及啓発事業)						
	アウトカム指標：高齢者の低栄養予防、質の高い配食を提供できる事業者の増加						
事業の内容	・地域高齢者等の栄養、食生活の課題の共有や市町村における配食の機会を通じた健康支援の方策等について検討するため、厚生センターにおいて関係者連絡会を開催する。 ・配食事業者を対象に、質の高い配食を提供するための従事者研修会を開催する。						
アウトプット指標	連絡会 1 回、参加人数 延べ 60 名 研修会 1 回、参加人数 50 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	配食事業者の支援と配食を取り巻く環境整備を進めることで、高齢者の食支援につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		404			133
		基金	国 (A)	(千円)			
				269			
			都道府県 (B)	(千円)			
			135				
計 (A+B)		(千円)			(千円)		
		404			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
その他 (C)		(千円)			(千円)	136	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 介護実習連携強化応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (介護福祉士養成校へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。						
アウトプット指標	8回 (2回×4校)						
アウトカムとアウトプットの 関連	実践的な実習の実施により、介護職場への入職時のギャップ解消を図り、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,067		民	(千円) 1,067
			都道府県 (B)	(千円) 533			
			計(A+B)	(千円) 1,600			
		その他 (C)		(千円)			
						(千円) 1,067	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,962 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	①富山県 ②富山県 (県社会福祉協議会へ委託) ③県社協 (補助)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	①介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。 ②年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所の起業家を育成する研修。 ③主に就職3年未満の職員を対象とした、介護技術向上のための研修会開催を支援する。また、主に新任職員を指導する立場にある職員を対象とした、ケアの前提となる考え方や最新の介護技術、他施設の取組みを学ぶための研修の開催を支援する。						
アウトプット指標	① 受講支援：10名 ②受講者：40名 ③受講者：320名						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護現場に就労する未経験者が初任者研修を受講することで、技術と知識を向上することにより、資質の向上ならびに定着促進を図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,962	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 1,308	民		(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 654			1,308	
		計(A+B)	(千円) 1,962			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)		(千円)		(千円) 1,308			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進						
事業名	【No.11 (介護分)】 介護事業所インターンシップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 976 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センターに委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	県内高校生を対象として、介護事業所でのインターンシップを実施する。						
アウトプット指標	参加者数：県内高校生（1～2年生）30名						
アウトカムとアウトプットの 関連	実際に介護現場で介護職の仕事内容を体験することで、介護の仕事 を正しく理解してもらい、介護職への就労の契機とし、若年層 の参入促進及び人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 976	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 651		民	(千円) 651
			都道府県 (B)	(千円) 325			
			計(A+B)	(千円) 976			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 651	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 (多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業)	
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,098 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県(富山県介護福祉士会へ委託) ②富山県社会福祉協議会 ③富山県(富山県社会福祉協議会へ委託) ④富山県(富山県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容	① 首都圏等介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのPR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整、福祉事業所等を対象とした説明会の実施など、首都圏等在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ② 介護福祉士養成校の2年生を主な対象として夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者を主な対象として秋冬に、福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関(高校、養成校、ハローワーク等)や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標	① 首都圏等での移住・転職フェアへの出展：10回 ② 職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ③ 相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回 ④ 1,500部配布	
アウトカムとアウトプットの関連	職場説明会の開催や専門員・応援員による相談窓口を設置することにより介護人材の就業・移住を支援し、介護サービス従事者数の増を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,098	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,732		民	(千円) 8,732
			都道府県 (B)	(千円) 4,366			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 13,098			(千円) 8,732
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (介護助手等普及推進事業)					
事業名	【No. 13（介護分）】 元気高齢者による介護助手普及・マッチング 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域					
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会、介護労働安定センター委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保					
	アウトカム指標：介護助手普及推進員の設置					
事業の内容	元気高齢者による介護助手制度の普及・定着を図るため、介護助 手の導入促進や就労マッチング支援を実施					
アウトプット指標	マッチング人数：5名程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護助手普及推進員を設置し、担い手の掘り起こしや事業所によ る求人を促し、介護助手の確保につなげる					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		10,400		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計(A+B)	(千円)		6,933
	その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 6,933	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講等支援事業(介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業)						
事業名	【No.14 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施するとともに、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。また、R4年度からは在留外国人向けに、実技を交えた導入的な内容の講座を試行実施する。						
アウトプット指標	(一般向け) 基礎講座：30名×2会場 (富山・高岡) 入門講座：4日間×30名×2会場 (富山・高岡) (教員向け) 基礎講座：20名×2会場 (富山・高岡) 実技講座：20名×2会場 (富山・高岡) (在留外国人向け) 1会場 (富山)						
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけをつくとともに、介護に関する様々な不安を払拭することで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,600	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,400		民	(千円) 2,400
			都道府県 (B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 3,600			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 2,400
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業							
事業名	【No.15 (介護分)】 介護福祉士養成校魅力アップ事業 (介護福祉士養成校情報発信強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	介護福祉士養成校							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護福祉士養成校は、新型コロナの影響(クラスター発生や過酷な現場負担のマイナスイメージ)から進路回避の苦境が加わり、入学者が大きく減少する見込みであり、きわめて厳しい状況にあるため、入学の募集・確保の情報発信強化の取組みへの補助による支援							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	介護福祉士養成校等が、新入生募集・確保のため、パンフレット制作、TV/SNS 広告、高校教員(進路指導担当、福祉教育担当)向けの介護の仕事に関する研修(講演)・懇談会の開催等を実施							
アウトプット指標	介護福祉士養成校4校で実施							
アウトカムとアウトプットの関連	情報発信の強化により、介護福祉士の継続確保及び新型コロナのもとでもR5年4月入学者数の回復を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,333			民	(千円) 1,333
			都道府県(B)	(千円) 667		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 1,333
			計(A+B)	(千円) 2,000				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 外国人介護人材活用検討事業 (うち、外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	① 富山県 (介護労働安定センターに委託) ② 富山県 (介護労働安定センターに委託)						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加						
事業の内容	① 外国人介護人材採用支援説明会の開催 ② 外国人介護人材マッチング相談会の開催						
アウトプット指標	① 2 回開催 (県東部、西部各 1 回) ② 2 回開催 (県東部、西部各 1 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材雇用に関する疑問や不安を払拭し、採用のきっかけをつくることで、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 1,000
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護職員資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,756 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託） ②県社会福祉協議会 ③富山県（富山福祉短期大学へ委託） ④県介護老人保健施設協議会 ⑤富山県（県社会福祉協議会、富山ケアネットワークへ委託） ⑥富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑦富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑧富山県（登録研修機関へ補助） ⑨県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 今後高齢化に伴い増加が見込まれる障害を持つ要介護者に対し、障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供できる人材の増加につなげるため、介護職員を対象に、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施 ②腰痛予防研修 介護職員の腰痛による離職を防止するため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修等を実施 ③医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ④介護老人保健施設職員研修 介護老人保健施設の職員を対象に、施設の適正な管理・運営とサービス向上を目的とした研修を実施 ⑤富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童な	

	どの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。また、座学研修に加え、富山型デイサービス事業所において実地研修を実施 ⑥ホームヘルパー技術向上研修 介護保険制度における現任の訪問介護員等を対象に、日々の業務において直面する個別の問題に対応するために必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑦サービス提供責任者研修 サービス提供責任者を対象に、適切な訪問介護計画作成等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑧喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため、喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録研修機関に補助するもの ⑨老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施					
アウトプット指標	① 研修受講人員：導入 30 名、基礎 20 名、養成 20 名 ②研修参加者数延べ 190 名 ③研修講師及び指導者 30 名養成 ④研修参加者数 300 名 ⑤研修受講者数 120 名 ⑥研修受講者数 90 名 ⑦研修受講者数 50 名 ⑧研修受講者 20 名程度 ⑨研修参加者数 400 名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,756	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			
			都道府県 (B)		民	(千円) 7,149
			計 (A + B)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)			(千円) 7,149
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,890 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 ①、②、④、⑥介護支援専門員協会へ委託 ③、⑤福祉カレッジへ委託						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上						
	アウトカム指標: 介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保						
事業の内容	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ① 専門研修課程Ⅰ ② 専門研修課程Ⅱ ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 ④ 主任介護支援専門員研修 ⑤ 実務研修 ⑥ ファシリテーター講習会						
アウトプット指標	① 専門研修課程Ⅰ 開催回数：8回×2コース ② 専門研修課程Ⅱ 開催回数：5回×3コース ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×1コース ④ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース ⑤ 実務研修 開催回数：15回×1コース ⑥ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する研修の実施により、人材の増加及び確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		25,890			
		基金	国 (A)	(千円)	における 国民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
						</	

			計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
				5,180			
				20,710			3,453
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護職員のための感染症予防対策研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県介護福祉士会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	新型コロナウイルス感染症流行の中、介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症を含む災害発生時に必要な知識・技術を習得するための研修会の実施 研修会終了後は、災害や福祉介護施設等でクラスターが発生した場合、休業中の者等についても要請できるよう対応者名簿を作成						
アウトプット指標	受講者 120 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症を含む災害発生時に必要な知識・技術を習得することにより、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,400	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 933		民	(千円) 933
			都道府県 (B)	(千円) 467			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 933
			計 (A+B)	(千円) 1,400			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県介護福祉士会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。						
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数 50 名						
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習修了者の増により、介護職員のキャリアアップと定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 800	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 533		民	(千円) 533
			都道府県 (B)	(千円) 267			
			計 (A + B)	(千円) 800			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 533	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.21 (介護分)】 現任介護職員等研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (福祉事業者に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修						
アウトプット指標	現任職員研修参加人数延べ 300 名						
アウトカムとアウトプットの 関連	現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,000		民	(千円) 6,000 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 3,000			
			計(A+B)	(千円) 9,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.22 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 2,483 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県 (介護労働安定センター委託)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加							
事業の内容	離職して一定期間のブランクがある介護職員や、介護福祉士資格を取得したものの介護職に従事していない者（潜在介護福祉士等）に対して、復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングを実施。							
アウトプット指標	復職研修：3日間×30名×2会場（富山・高岡）							
アウトカムとアウトプットの 関連	復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングの実施により、不安感を払拭することで復職を促し、介護人材の呼び戻し・確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)		
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			その他 (C)	(千円)		(千円)		
							1,655	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,528 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤国立長寿研修センターへ委託 ⑧富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標:介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修 ⑨認知症地域支援員及び初期集中支援チームに関する意見交換会	
アウトプット指標	① 認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 60 名 ② 認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 1 名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 名 ④ かかりつけ医認知症対応力向上研修 40 名 ⑤ サポート医養成研修 20 名 ⑥ サポート医フォローアップ研修 40 名	

	⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400 名 ⑧ 歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名 ⑨ 認知症地域支援員及び初期集中支援チームに関する意見交換会 30 名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の関係者への研修により対応力・理解度を深め、認知症に対応できる介護従事者数の増と確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,528	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 487
		基金	国 (A)	(千円) 5,466		民	(千円) 4,979
			都道府県 (B)	(千円) 2,733			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 8,199			(千円) 4,979
		その他 (C)		(千円) 329			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	【No.24 (介護分)】 チームオレンジ活動促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 428 千円			
事業名								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	富山県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護・福祉・行政等身近な地域において、認知症に対応で ける人材の養成・確保							
	アウトカム指標: 介護現場や身近な地域で認知症に対応できる人 材の確保・増加							
事業の内容	チームオレンジに係る研修の実施及び活動の支援							
アウトプット指標	チームオレンジに係る研修 40 名							
アウトカムとアウトプット の関連	チームオレンジに係る研修の実施により認知症への対応力・理解 度を深め、認知症に対応できる人材の確保・増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		428			285	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 25 (介護分)】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (富山県ホームヘルパー協議会委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催する。						
アウトプット指標	5箇所開催、受講者数 150 名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に訪問介護と訪問看護の連携等に関する研修会を開催することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 500	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 333		民	(千円) 333
			都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	(千円) 500			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 333	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 福祉用具プランナー養成研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,230 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県 (富山県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、保健師や看護師、理学療法士などを対象として、福祉用具についての情報提供や、身体機能等に適した福祉用具をコーディネートできる専門職を養成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	受講者 60 名						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材の育成を図ることで、保健師等、医療・介護連携を推進するための人材の質の向上及び介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,230	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 820		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 410			820
			計(A+B)	(千円) 1,230			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 820
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,075 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (①一部富山県リハビリテーション専門職協議会、④富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会、⑤栄養士会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 (①～④) ・高齢者の特性を踏まえた的確な栄養指導が実施できる管理栄養士等の人材育成 (⑤)	
	アウトカム指標： ・総合事業及び包括的支援事業(社会保障充実分)の事業内容の充実 (①～④) ・医療・介護連携を推進するための管理栄養士等の質向上 (⑤)	
事業の内容	① 地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会等の開催 ② 生活支援コーディネーター研修会の開催と研修会講師の養成 ③ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修会等の開催 ④ 地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等 ⑤ 地域高齢者等の栄養・食生活の支援を担う管理栄養士等に対する研修の実施	
アウトプット指標	① 研修会計3回、参加人数延べ250名 ② 研修会計2回、参加人数延べ100名 ③ 研修会・会議計2回、参加人数延べ100名 ④ 研修会計3回、参加人数延べ180名 ⑤ 研修会2回、参加人数延べ100名	
アウトカムとアウトプットの関連	・研修会等を通じて、総合事業の理解を促進し、生活支援サービスに係る実践的な手法を習得するなどにより、地域包括ケアシステム構築に係る人材の確保及び質の向上を図る。(①～④) ・研修会により、管理栄養士など医療・介護連携を推進するための人材の資質向上が図られ、高齢者の特性を踏まえた的確な栄養指導により、低栄養予防が促進される。(⑤)	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,075	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,050			
			都道府県 (B)	(千円) 1,025		民	(千円) 2,050
			計(A+B)	(千円) 3,075			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,050

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業							
事業名	【No.28 (介護分)】 介護施設等での災害時における職員の対応 力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域							
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における介護・福祉ニーズに対応できる人材の確保及び質 の向上							
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保							
事業の内容	災害等の非常時においても、必要な介護サービスを継続的に提供 できるよう、防災対策の中心となって行動できる職員の養成を目的 として、災害時の対応や業務継続体制の構築などに関する研修 を実施する。							
アウトプット指標	3回開催、受講者 90 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通じて介護職員の質の向上を図り、災害時に自分たちのス キルが役に立つことを理解してもらうとともに、災害時において も安定的・継続的な介護サービス体制の構築を支援することで、 介護人材の確保（離職防止）を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,500				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						1,000		
			都道府県 (B)			(千円)		
計 (A+B)		(千円)	1,000					
		1,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
その他 (C)		(千円)			(千円)			
					1,000			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 動労環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (若手職員交流推進事業)						
事業名	【No. 29 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。 ①合同入職式の開催・・・県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。 ②フォローアップ研修の開催・・・介護の仕事に伴う身体的・精神的な不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。						
アウトプット指標	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名						
アウトカムとアウトプットの 関連	離職率が高い就業後1～3年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,000
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		3,000		(千円)			2,000
		その他(C)		(千円)			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	介護事業所等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保						
事業の内容	介護従事者の負担軽減や業務効率化等を図る介護ロボット導入経費を補助する。						
アウトプット指標	介護施設等における介護ロボット導入支援件数：15 事業所程度						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の負担軽減や業務効率化等を図る、介護ロボット導入経費を補助することで、県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			26,667
			計 (A+B)	(千円)			40,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
							26,667
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (小項目) I C T導入支援事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 介護施設等における ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	介護事業所等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保						
事業の内容	介護従事者の負担軽減のため、業務効率化等を図る介護事業者の ICT 導入経費を補助する。						
アウトプット指標	介護施設等における ICT 導入支援件数：20 事業所程度						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の業務効率化等を図る介護事業者の ICT 導入経費を補助することで、県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		20,000		民	(千円) 13,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 13,333
		基金	国(A)	(千円) 13,333			
			都道府県(B)	(千円) 6,667			
			計(A+B)	(千円) 20,000			
			その他(C)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受け入れ環境整備						
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	富山県、介護事業所等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材を対象に業務上必要な語学・技術を習得するための研修の実施						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	介護事業所等が、受け入れた外国人のために日本語学習（特に介護現場で使用する用語（サービス提供用語、高齢者との会話用語））に係る研修を実施する場合に助成する。						
アウトプット指標	学習補助対象人数：60人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 2,000
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
			(千円) 2,000				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業						
事業名	【No.33 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,038,110 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	富山県全域						
事業の実施主体	介護事業所等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス流行下における介護サービスの継続提供支援						
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保						
事業の内容	介護サービス事業所等が感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続提供できるよう、通常のサービス提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。						
アウトプット指標	助成件数：400 事業所程度						
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,038,110	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 692,073			(千円) 692,073
			都道府県 (B)	(千円) 346,037			
			計 (A+B)	(千円) 1,038,110			
		その他 (C)		(千円)		(千円) 692,073	
備考 (注3)							

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 215,632 千円			
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		富山県							
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。 医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮のための必要な体制整備について支援する必要がある。							
		アウトカム指標	・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 58.5%、62 病院 (R3) → 70%、74 病院 (R4) ・県内特定行為研修修了者 64 人 (R3) → 85 人 (R4) ・病院に勤務する女性医師の割合 22.6% (R2) → 20%程度を維持 (R4)						
事業の内容		勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。							
アウトプット指標		医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：4 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：4 病院							
アウトカムとアウトプットの関連		勤務環境改善のための体制整備を図る医療機関への支援を強化することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 215,632	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 51,541	
			基金	国 (A)			(千円) 59,923	民	(千円) 8,382 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 29,961		
				計 (A+B)			(千円) 89,884		
			その他 (C)		(千円) 125,748				
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和 3 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・令和4年3月30日 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（※書面開催）
（介護分）
- ・令和4年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）（介護分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2020(R2)年）に比べ1,008床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,717床（2020(R2)年）→ 2,725床（2025(R7)年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4日（R1）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 930床 |
| 急性期 | 3,254床 |
| 回復期 | 2,725床 |
| 慢性期 | 2,648床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）
26.2施設（R1）→ 26.2施設以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設（R1.3月末）→ 6.2施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設（R1.3月末）→ 1.4施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所（R1）→ 7.4か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万人対）
33.8人（H30）→ 33.8人以上（R5）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）
14.8施設（H30）→ 14.8施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 267.4 人 (H30) → 270 人 (R3)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.0 人 (H30) → 12 人以上維持 (R3)
 - 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) → 14 人以上維持 (R3)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.0 人 (R3)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (H30) → 1,740 人 (R3)
- ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 毎年 4.0%以下を維持
- ・認定看護師数 313 人 (R2) → 337 人 (R3)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.0% (R2) → 80%台を維持 (R3)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 64 人 (R2) → 90 人 (R3)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
50%、53 病院 (R2) → 60%、63 病院 (R3)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3%（R1）→ 87.8%（R3）
- ・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人（R2）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・特定行為研修修了者 17 人（R1）→ 94 人（R3）
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合

33%、35 病院 (R1) → 58.5%、62 病院 (R3)

・病院に勤務する女性医師の割合は、達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが直近の調査では増加している。19.3% (H30) → 22.6% (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「新人看護職員離職率」については、新人看護職員指導者研修会の実施や新人看護職員の研修に係る経費の支援制度の周知に努め、研修会の受講者の増加、医療機関の教育体制の充実・強化を図り、新人看護職員の職場定着につなげていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ: p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2020 (R2) 年）に比べ 184 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 162 床 (2020(R2)年) → 346 床 (2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.4 日 (R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
 高度急性期 86 床
 急性期 375 床
 回復期 346 床
 慢性期 403 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
 85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
 26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
 6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
 1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
 7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
 33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
 91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
 14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□新川圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床 (R1) → 162 床 (R3) (→ 346 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.4 日 (R1) → 13.6 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・ 「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・ 在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・ 在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・ 人口 10 万人対医師数 222.3 人 (H30) → 238.9 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ: p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2020(R2)年）に比べ 506 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 854 床（2020(R2)年）→ 1,360 床（2025(R7)年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536 床
急性期 1,648 床
回復期 1,360 床
慢性期 1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設（H30）→ 14.8 施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 現状以上（R3）

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ: p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状(2020(R2)年)に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 439床(2020(R2)年) → 750床(2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数(一般病床) 14.3日(R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%(R1) → 94%(R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数(人口10万人対)
26.2施設(R1) → 26.2施設以上(R5)
- ・在宅療養支援診療所数(人口10万人対)
6.2施設(R1.3月末) → 6.2施設以上(R5)
- ・在宅療養支援病院数(人口10万人対)
1.4施設(R1.3月末) → 1.4施設以上(R5)
- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)
7.4か所(R1) → 7.4か所(R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人対)
33.8人(H30) → 33.8人以上(R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%(R1) → 100%に近い水準(R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数(人口10万人対)

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病

床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ : p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2020(R2)年）に比べ 7 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 262 床（2020(R2)年）→ 269 床（2025(R7)年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 75 床
 - 急性期 316 床
 - 回復期 269 床
 - 慢性期 378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）

- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末） → 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末） → 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1） → 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設（H30） → 14.8 施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人（H30） → 現状以上（R3）

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床（R1） → 262 床（R3）（→ 269 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1） → 19.3 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末） → 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末） → 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）

33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・ 人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ: p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

- ・介護サービスにおける介護職員数

19,060 名（令和元年度） → 20,200 名（令和4年度）

- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、約300名）
- ・福祉・介護フォーラムの開催（1回、300名）
- ・中学生を対象とした出前講座の開催（18回、360名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（12回、360名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2回、30組60名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、300名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約470人に1人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成28年度からすべての市町村で実施）
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師50名、薬剤師100名、看護職員70名）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度から全市町村において配置）
- ・市民後見人養成研修修了者数 約60名

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ: p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,498 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和4年度は、更なる在宅医療の普及・	

	啓発活動に取り組む。 (2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,498 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業	【総事業費】 1,528 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。	
	アウトカム指標：生活介護利用者数 2,498 人（H29）→ 2,600 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障害児（者）等を受け入れるため、医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→ 8 事業所（R3）	
アウトプット指標（達成値）	医療備品の購入及び施設改修を行う事業所数 2 事業所（H29）→ 6 事業所（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・短期入所事業所利用量 1,277/人日分（R2）→1,076/人日分（R3） 短期入所事業所利用量は減少したが、代替的な指標として、 ・生活介護利用者数 2,559 人（R2）→2,540 人（R3）維持	
	（1）事業の有効性 重症心身障害者（者）等は身体状況が個別性に富んでおり、それに応じた医療備品や施設改修を行うことで事業所における受入体制が整備され、サービスの質が高まり、通所サービスの利用者数の維持につながった。 （2）事業の効率性 ホームページや研修等を利用して案内することで、意欲のある事業所に効率的に働きかけることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業	【総事業費】 26 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,498 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議の開催回数（2回／年）	
アウトプット指標（達成値）	推進会議の開催回数（1回／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 在宅医療・訪問看護を推進することにより、24 時間対応可能な病院・診療所、訪問看護ステーションの利用者が増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。 （2）事業の効率性 指標は達成できなかったが、本会議と高齢者福祉専門分科会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護推進事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション研修修了看護師数 16名（R2）→ 毎年10名程度	
事業の内容（当初計画）	①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会） 在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。 ②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修 医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2名×8回） ②訪問看護ステーション研修（5施設、参加者10名）	
アウトプット指標（達成値）	①在宅ケアアドバイザー派遣回数（2名×8回） ②訪問看護ステーション研修（4施設、参加者8名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション研修修了看護師数 8名（R3）（累計：33名（H26）→103名（R3））	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修参加者が減少した。しかしながら、①本事業により、在宅の対応困難事例等に対し、支援に関わる多職種が認定看護師からの助言を得てケアの理解を深め、②病院看護師と訪問看護師が双方の役割を認識し、地域医療連携の推進につながっている。 また、いずれの事業においても、在宅でのコロナ対応について、知識・技術を習得する機会となった。	

	本事業の継続により、在宅ケアに関する知識をさらに深め、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に努める必要がある。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 多機能型訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション設置者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,750人(R2) → 1,750人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、 ①病院からの退院支援機能 ②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護 ③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供 ④地域に開かれた相談窓口の設置 などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大1箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(90%)	
アウトプット指標（達成値）	・大規模な訪問看護ステーションの増加(拡大0箇所) ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合(90.2%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・機能強化型訪問看護ステーション利用者数 1,750人(R2) → 1,911人(R3) ・機能強化型訪問看護ステーション数 7箇所(R2) → 7箇所(R3)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの開設及び拡大にあたり、看護職員の人材確保が難しく指標を達成できなかった。今後、職員確保に向けた取組みを強化し、事業の周知や保険者等との連携により一層努める。	

	(2) 事業の効率性 保険者等と連携しながら地域の特性に応じた対応で効率化を図っていく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 6,544 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 87.5%（R2）→90%（R3）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 750件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 590件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%（R1）→90.2%（R3）	
	（1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながった。しかし、相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。	

	(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護ステーションサポート事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、高度な看護技術の習得や緊急時の相談対応等への支援が必要。 アウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数 3,829 回(R2) → 3,900 回(R3) ※特別管理加算：特別な管理を要する利用者（別に厚生労働省が定める状態にあるもの）に対して、計画的な管理を行った場合に算定するもの	
事業の内容（当初計画）	医療圏ごとに人材育成等が可能な「訪問看護サポートステーション」を選定し、同行訪問等による実践的な指導や研修の実施、圏域内の情報交換会の開催等により、訪問看護ステーションの人材育成及びステーション間の連携強化を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護サポートステーションによる相談対応 25 回 ・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 25 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護サポートステーションによる相談対応 23 回 ・訪問看護サポートステーションによる研修の実施 14 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特別管理加算※延訪問回数 3,116 回(R1) → 4,130 回(R3) （1）事業の有効性 「訪問看護サポートステーション」を選定し、相談対応や圏域内の情報交換会、研修を開催したことにより、訪問看護ステーション同士の連携が強化され、在宅医療ニーズに対応したサービスが提供された。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談対応や研修の実施回数が令和元年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後は感染症対策を図りながら事業実施するよう努めていく。 （2）事業の効率性	

	医療圏ごとに開催することで、地域の実情に応じた支援につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 精神科病院早期退院支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。	
	アウトカム指標： ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,059 人（H26）→ 835 人（R3） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 906 人（H26）→ 631 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援人材育成研修開催（開催回数：2 回、参加人数：80 人）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援人材育成研修開催 （県精神保健福祉士協会自己財源で実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 年以上長期入院患者数 1,965 人（H26）→1,927 人（R3） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳以上） 1,292 人（R3） ・ 1 年以上長期入院患者数（65 歳未満） 635 人（R3）	
	※以下の指標は、H30 年度以降の数値が公表されていないため、H29 年度の数値を参考に記載。 精神障害者の入院後 3 ヶ月時点の退院率 61%（H29） 精神障害者の入院後 6 ヶ月時点の退院率 73%（H29） 精神障害者の入院後 1 年時点の退院率 80%（H29）	
	（1）事業の有効性 長期入院患者数は減少しており、一定程度の効果が得られているが、高齢の入院患者の増加により 65 歳以上の長期入院患者数は増加となっている。 今後は地域への移行をさらに促進するため、より一層医療と福祉の連携強化に努めていく。	

	(2) 事業の効率性 関係の職能団体が主体として実施することで、県内の実情に即した、効率的、効果的な事業の実施に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進訪問薬局支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 アウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 270 施設(R2) → 280 施設(R3) 無菌調剤の対応が可能な薬局数 101 施設(R2) → 110 施設(R3) →150施設(R6)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会や在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図る研修会、麻薬の無菌調剤に関する実技実習を行い、地域の薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催（計8回、400人） 無菌調剤実習の開催（計20回、30人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会、症例検討会、多職種連携座談会の開催 （計11回、429人） 無菌調剤実習の開催（計19回、26人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問服薬指導実績のある薬局数 270 施設（R2）→ 289 施設（R3） （1）事業の有効性 在宅に取り組む薬局が昨年より19施設増加した。 （2）事業の効率性 （公社）富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域ごとに実施することができ、県全域において訪問服薬指導の実績のある薬局数が増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域では、医療と介護の連携を推進するため入退院支援ルール等を作成し、医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を進めている。その医療と介護の連携状況を評価する一方策として調査を実施し退院調整実施率を示しているが、より一層連携を推進するためには、実施率だけでなく、連携阻害要因や介護度の重度化予防等に必要な情報も収集する必要がある。 アウトカム指標： ・退院調整実施率 84.2% (H30) → 85.7% (R1) → 87.1% (R2) → 90% (R3)	
事業の内容（当初計画）	病院-在宅連携に関する実態調査をもとに、関係機関の連携状況・連携阻害要因や介護保険利用者の入退院時の介護度等を悪化させる要因について分析を行い、連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容を明確にする（結果は、県内の関係者向け研修会や事業所への指導に活用）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査実施機関 約 690 機関	
アウトプット指標（達成値）	調査実施機関 680 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・退院調整実施率 87.1% (R2) → 89.5% (R3) （１）事業の有効性 本事業により各圏域における連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容が明らかとなった。また、R3の退院調整実施率について、R2からは上昇しており、連携が促進された。 （２）事業の効率性 広域支援センター、厚生センターの協力を得て実施することで、調査票の配布・回収の効率化を図った。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 「上手な医療のかかり方」普及啓発事業	【総事業費】 3 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、軽症、重症に関わらず、安易に大病院を受診することで安心を得ようとする意識が、大病院への軽症患者の集中や休日・時間外受診の増加につながっており、医療現場は危機的状況にある。かかりつけ医の積極的な利用を勧める等「上手な医療のかかり方」を広く呼びかけ、医師の過度な負担の軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 低下させる	
事業の内容（当初計画）	県民に医療現場の現状・課題を把握してもらうとともに、かかりつけ医のメリットを分かりやすく提示するなど、「上手な医療のかかり方」に関する普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発イベントの実施 1 回	
アウトプット指標（達成値）	啓発イベントの実施 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各医療圏の救急医療の中心となる病院において、救急患者全体に占めるウォークインかつ外来のみで処置完了した患者の割合 (不急受診で比較的軽症だった患者の割合) 49.3% (H29) → 49.5% (R3)	
	（1）事業の有効性 啓発イベントの実施を始めとして、県民に普及啓発を行い、4 医療圏のうち 3 医療圏においてアウトカム指標の改善がみ	

	られたが、1医療圏については、救急患者数の減少に対して、ウォークインの患者が増えており、全体としてアウトカム指標の改善に至らなかった。 指標の改善がみられなかった医療圏については、新型コロナの影響により、速やかに救急搬送を行うべき重症患者を救急搬送できなかったり、救急要請を控えたりするケースもあると思料されるため、今後も本事業を継続し、適正な受診を呼びかけていく必要があると考える。 (2) 事業の効率性 ホームページの活用や公的機関の協力を得ることで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 585 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 267.4人（H30）→270人（R3）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。 ①ドクターバンク事業 ②県内公的病院医師不足調査 ③医学部進学者調査 ④キャリア形成事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師のあっせん数 年3人以上 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 8割以上	
アウトプット指標（達成値）	・医師のあっせん数 年11人 ・キャリア形成プログラム作成数 1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医師数（R2） 新川圏 238.9人（R2） 富山圏 321.9人（R2） 高岡圏 224.5人（R2） 砺波圏 233.5人（R2） ・医師確保が困難な医療機関への派遣医師数 6名（R2）→8名（R3） ・臨床研修医マッチングにおいて78名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標70%程度）：72.9%（R3） ・専門研修における県内研修医数（目標50名程度） 50名（R3）	

	（１）事業の有効性 医師確保が困難な医療機関への医師派遣の調整や医師確保が困難な診療科に従事する医師の養成について、富山大学に設置する寄付講座（地域医療総合支援学講座）と連携しながら支援することで、医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図り、医療提供体制の維持・向上に貢献している。 （２）事業の効率性 県内の医療機関、関係団体等との連携・協力体制を構築し、県が調整・協議することで、効率的に施策の検討・調整及び事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。	

	・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療対策協議会調整経費事業	【総事業費】 223 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 267.4人（H30）→270人（R3）	
事業の内容（当初計画）	富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・富山県医療対策協議会において、医師確保計画、外来医療計画について協議を行った。 ・人口10万人あたり医師数（R2） 新川圏 238.9人（R2） 富山圏 321.9人（R2） 高岡圏 224.5人（R2） 砺波圏 233.5人（R2） ・医師確保が困難な医療機関への派遣医師数 6名（R2）→8名（R3） ・臨床研修医マッチングにおいて78名の初期研修医を確保 臨床研修マッチ率（目標70%程度）：72.9%（R3） ・専門研修における県内研修医数（目標50名程度）：50名（R3）	
	（1）事業の有効性 医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に	

	事業を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業	【総事業費】 5,796 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 初期研修医マッチング数 80 人（R2）→ 80 人程度を確保（R3）	
事業の内容（当初計画）	富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のUターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。 <主な実施内容> 全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、 全国合同就職説明への出展、 富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者 50 名）、 県内病院見学会（参加者 30 名）やレジデントカフェの開催（参加者 65 名）、 病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援） などを実施	
アウトプット指標（達成値）	富山県臨床研修病院オンライン合同説明会（参加者 39 名）、スキルアップセミナー（参加者延 349 名）の開催や病院の臨床研修プログラム改善支援（6 病院へ支援）などを実施。県内病院見学会、全国合同就職説明会、レジデントカフェについては新型コロナウイルス感染症の影響で未実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチングにおいて 78 名の初期研修医を確保（R3） 臨床研修マッチ率（定員充足率）は、制度開始以来過去 2 番目と順調に伸び 70%以上を維持していることから支援の	

	継続により増加が期待できる。
	(1) 事業の有効性 県内臨床研修病院の連携が強化され、県内初期研修医確保数が増えている。 (2) 事業の効率性 県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 29,750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 出生千対産科医数 14.0 人（H30）→14 人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 手当支給者数 産科医 103 人 助産師 89 人 ・ 手当支給施設数 18 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 18 施設	
アウトプット指標（達成値）	・ 手当支給者数 産科医 127 人 助産師 88 人 ・ 手当支給施設数 18 施設 ・ 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数 18 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 出生千対産科医数 16.5 人（R2） ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 常勤 63 人、非常勤（常勤換算）19.15 人（R2） →常勤 77 人、非常勤（常勤換算）8.62 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。 （2）事業の効率性 1 分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 1,816 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくNICU病床数を維持するとともに、そのNICU病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： ・ 県内NICU病床数の維持（27床） ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→ 3.7人を維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、NICU（診療報酬の対象となるものに限る。）へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 673人	
アウトプット指標（達成値）	・ 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数 3施設 ・ 手当支給者数 延 600人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内NICU病床数 27床（R3） ・ 出生千人あたり新生児医療担当医数 3.7人（H27）→ 3.7人（R3）	
	（1）事業の有効性 医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。 （2）事業の効率性 1回の新生児の受入れに対する手当に対して補助をしており、実績に見合った助成をしている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 救急科専門医等育成確保事業	【総事業費】 113 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県臨床研修病院連絡協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたり救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.0 人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	①県立中央病院での研修 ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。 ②最先端の医療を学ぶための先進地研修 県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく県外の先進地での研修費用を助成する。 ③専門医養成プログラムのPR 全国規模の説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展する。 ④スキルアップセミナー（救急特別編） 救急医を講師とした体験型手技セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急科専攻医又は救急科専門医 1 ～ 3 人程度	
アウトプット指標（達成値）	救急科専攻医 1 名（上記②、③の事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人あたり救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.5 人 (R2) 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、R3 の救急科専門医数を確認できなかったが、救急科専攻医は 1 名 (R3) 確保しており、支援の継続により増加が期待できる。	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の実施にとどまったが、引き続き救急科専門医の育成確保を図	

	ることで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。 (2) 事業の効率性 県内4病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 女性医師キャリア維持向上支援事業	【総事業費】 6,584 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県医師会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標：病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 20%程度（R3）	
事業の内容（当初計画）	①相談窓口の設置 設置場所：県医師会（嘱託職員1名） ②県内病院への巡回相談、助言・指導 女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事1名＋協力医師（各回1名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング ③講演会や若手医師との子育て座談会 忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言 ④研修医大会個別相談会 女性医師支援事業の説明および個別相談会を実施 ⑤富山大学医学生への講義 県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義 ⑥ワークライフバランス探究講演会	
アウトプット指標（当初の目標値）	・巡回相談、助言・指導を行う病院数（3病院） ・講演会等の参加者 100 人、講義受講者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	・巡回相談 2 病院、助言・指導 2 件 ・講義受講者 110 人 講演会 30 名、オンデマンド視聴 49 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、	

	女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 21.1%（R2） ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 36.0%（R2）→ 36.7%（R3） ・医学生への講義、女性医師座談会等参加者数 228名（R2）→ 329名（R3）
	（１）事業の有効性 本事業により、女性医師から様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。 （２）事業の効率性 県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 歯科衛生士等臨床定着支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人あたり就業歯科衛生士数 107.4人（H30）→100人以上を維持（R4） 人口10万人あたり就業歯科技工士数 39.7人（H30）→45人（R4）	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 歯科衛生士 のべ70人 歯科技工士 のべ53人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数、就業歯科技工士数の調査結果が公表されていないため、数値は観察できなかった。 卒後研修受講者数 ・歯科衛生士 94人（H30）→127人（R1）→57人（R2）→70人（R3） ・歯科技工士 124人（H30）→107人（R1）→78人（R2）→53人（R3）	
	（1）事業の有効性 新型コロナを踏まえた人数制限による実施のため、受講者数は減少したが、臨床定着の促進は必要である。 （2）事業の効率性 妊娠・出産前後を対象として事業を実施することにより、効率的、効果的な事業の実施を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 新人看護職員指導者研修事業	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.3%（R2）→ 4.0%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。 ・新人看護職員指導者研修会の開催 ・新人看護職員研修推進会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者研修会修了者（200人程度）	
アウトプット指標（達成値）	指導者研修会修了者 研修責任者教育担当者：38名 実地指導者：46名 （新型コロナウイルス感染症対策のため、受講定員を減らしたうえで実施した。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.3%（R2）→ 4.8%（R3）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の規模を縮小したため、研修修了者数が達成できなかった。 また、新人看護職員離職率も、新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトカム指標を達成できなかった一因と考える。 しかしながら、本事業では、指導者が新人看護職員の教育背景や特性に配慮した指導方法や教育体制を構築できるよう研修を実施しており、新人看護職員の早期離職を防止	

	し職場定着を支援することにつながっている。 今後は各施設に対して、研修会の周知や参加の呼びかけに努めていくとともに、内容についても検討していく。 （２）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 12,928 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。	
	アウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.0%以下 (R3)	
事業の内容（当初計画）	国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 24 施設 新人看護職員研修受講者数 376 人	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する医療機関 24 施設 新人看護職員研修受講者数 376 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.8% (R3)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援することや、看護の質を向上させ安全な医療を提供することにつながっている。医療機関への制度の周知不足が、新人看護職員離職率のアウトカム指標を達成できなかった一因と考えられる。今後は、本事業の補助実績のない医療機関への周知により一層力を入れ、教育体制の充実・強化を図る。 （２）事業の効率性 病院ごとに、国の研修ガイドラインの項目に基づき研修を計画的・効率的に実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者 講習会修了者率 100%（R2）→ 100%（R3） ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3%（R1）→ 83.0%（R3）	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を1名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の参加者数（40人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の参加者数 54人（一般：48人、特定分野（在宅看護）：6人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者：講習会修了者率 100%（R3） ・県内の看護師学校養成所（大学、短大除く、看護師課程）卒業生の県内医療機関への定着率 87.8%（R3）	
	（1）事業の有効性 看護教育における実習指導者が、研修で実習の意義や指導者の役割等を学ぶことにより、効果的な指導につながる。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に事業を委託することで、前年の研修評価を踏まえ、効率的に改善及び実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 301 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 96.9%（R3.2月実施） → 全国合格率以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修の参加者数（200人）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修の参加者数（234人） ＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会一部中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く） 保健師 100%、助産師 100%、看護師 98.4%（R3）	
	（1）事業の有効性 新任レベルの研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止とした研修会もあったが、今年度から全レベル向けの研修会ではアカハラに関する内容を追加し実施。看護教員の能力に応じた段階別研修により、指導力向上を維持できた。 （2）事業の効率性 看護師等養成所の教員による富山県看護教育機関連絡協議会に委託することで、教員が求める研修会を効率的に計画、実施できた。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員資質向上実務研修事業	【総事業費】 1,027 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部を県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模施設等では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.7%（R2）→6.0%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	小規模施設等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。 各厚生センター：各医療圏医療機関を対象 富山県看護協会：富山市内医療機関を対象	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員研修参加者（700人）	
アウトプット指標（達成値）	看護職員研修参加者（553人） ＊新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部研修会の参加者数を制限。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.7%（R2）→8.3%（R3） ・看護職員数は、2年ごとの医療従事者届で確認しており、観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 コロナ禍において、看護職員が少ない小規模施設等では、医療職者として様々な判断や役割が求められ、その役割や責任は大きく、病院の常勤看護職員に対する離職率には、一部新型コロナウイルス感染症が影響したと考えられる。 研修会に参加した診療所や老人保健施設、特別養護老人	

	ホーム等、看護職員が少数の小規模施設の職員からは、「他施設の職員とグループワーク等に参加する中で、刺激を受け頑張ろうと思えた」等の意見が聞かれた。アウトカム指標は改悪しているものの、事業実施による効果はあったと考えられる。 今後も医療機関等への研修会開催の周知、参加の働きかけに努めていく。 (2) 事業の効率性 厚生センターが研修を企画することで、地域の実状に応じた研修（新型コロナウイルス感染症対策等）を演習や施設巡回も組み込み、タイムリーに開催することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員育成研修支援事業	【総事業費】 4,905 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い医療需要が増大する中、病院や在宅医療などにおいて質の高い看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 県内特定行為研修修了者 47 人 (R2) → 70 人 (R3) 県内認定看護師資格取得者 313 人 (R2) → 337 人 (R3)	
事業の内容（当初計画）	県内外の特定行為指定研修機関及び認定看護師教育課程における受講料を補助することにより、看護の質の向上及びタイムリーな医行為ができる看護師の確保と、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者の補助対象人数 30 人 認定看護師教育課程受講者の補助対象人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者 22 人 認定看護師教育課程受講者 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内特定行為研修修了者 64 人 (R2) → 94 人 (R3) ・県内認定看護師資格取得者 313 人 (R2) → 324 人 (R3)	
	（1）事業の有効性 県内認定看護師教育センターの教育課程が中止となっているため、今後、認定看護師資格取得者の伸び率鈍化が予測される。県外での受講促進に取り組み、認定看護師資格取得者を維持していく。 （2）事業の効率性 研修支援事業により、県外での教育課程の受講者数は一定程度維持できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護普及推進事業	【総事業費】 785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要	
	アウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 303 人（R1）→ 毎年 300 人程度を維持 ・ 人口 10 万人あたり看護職員数 1,609.5 人（H30）→ 1,690 人（R2）→ 1,740 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 約 400 人	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成学校における看護体験学習参加者 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者 306 人（R2）→302 人（R3） ・ 人口 10 万人対看護職員数は 2 年ごとの医療従事者届で確認しているため、下記の代替指標を設定。 県内公的病院における本県出身者の定着率 72.4%（R1）→63.2%（R2）→63.5%（R3）	
	（１）事業の有効性 小中学生などの若年層やその保護者等に対し看護の体験や講義など普及啓発を行うことで、効果的に看護についての理解や関心を高めることができている。令和3年度は、新型コロナの影響により規模を縮小したため、参加者が大幅に減少した。今後は、感染状況を見ながら開催規模や参加者数を元の水準まで戻せるよう努めていく。 （２）事業の効率性	

	富山県看護協会に委託することで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護職員職場定着支援事業	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.7% (R2) → 6.0%以下 (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.0%以下 (R3)	
事業の内容（当初計画）	①看護職員育成モデル病院の取組み ・支援者の派遣による体制整備支援 ・合同検討会 ②新卒看護職員研修会 県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒看護職員研修参加者 300 名	
アウトプット指標（達成値）	看護職員育成モデル病院事業 取組み病院 1 病院 新卒看護職員研修会参加者 365 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.7% (R2) → 8.3% (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.8% (R3)	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症により、看護職の労働環境の変化やコロナ対応への疲労感の蓄積などが影響し、病院の常勤看護職員に対する離職率のアウトカム指標を達成できなかった一因と考えられる。また、新人看護職員離職率においても、コロナ対応の影響によりアウトカム指標を達成できなかったと考えられる。 しかしながら、①本事業では、取組み病院へ外部支援者を派遣し、教育体制の充実や看護の質の向上を図り、②先輩看護職の講義から新任期の看護業務への向き合い方や課	

	題解決方法の理解を深め、日々の業務への意欲向上につながっている。 今後は各施設に対して、研修会の周知や参加の呼びかけに努めていく。 （２）事業の効率性 今後は看護職員の職場定着のため、より一層研修会の周知に努めるとともに、効果的な開催方法を検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 ナースセンター届出情報活用・復職支援事業	【総事業費】 1,610 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業者数は平成29年末で約167万人となっている。看護職員需給分科会のとりまとめによると、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、看護職員は188万人～202万人必要であるとされている。少子高齢化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.7%（R2）→ 6.0%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等免許保持者届出数 病院退職者の70%程度	
アウトプット指標（達成値）	届出数 513人（R3 病院退職者数 788人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.7%（R2）→ 8.3%（R3）	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症により、看護職の労働環境の変化やコロナ対応への疲労感の蓄積などが影響し、病院の常勤看護職員に対する離職率、新人看護職員離職率のアウトカム指標を達成できなかった一因と考えられる。 しかしながら、本事業の実施により、看護師等免許保持者の届出情報の把握や情報提供を行い、潜在化の予防や再就業支援につながっており、一定の効果があったと考えられる。	

	看護師の潜在化を防ぐには、離職時より免許保持者の情報を把握し、活用することが効果的であり、さらに制度について周知し、届出数を増やしていく。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 121,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (R2) → 83.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.4% (R2) → 87.8% (R3)	
	（1）事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。 （2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 ナースセンターサテライト・ハローワーク連携強化事業	【総事業費】 3,375 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たり看護職員数 1,609.5人（H30）→1,690人（R2）→1,740人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内7箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月1回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク及びナースセンターサテライトにおける看護職就業相談120回開催。	
アウトプット指標（達成値）	看護職員就職アドバイザーによる就業相談実施回数 ・ハローワーク（7箇所） 81回 ・サテライト（3箇所） 36回 計117回 ・その他イベント等において、移動就業相談会を2回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数は2年ごとの医療従事者届で確認しているため、下記の代替指標を設定。 看護職員就業アドバイザー業務実績 就業に至った件数：204件（H30）→231件（R2）→612件（R3）	
	（1）事業の有効性 ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就業につながった。 （2）事業の効率性 富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤業務体験学習事業・未来の薬剤師発掘セミナー事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきたこと等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標： 人口10万人あたり薬剤師数 266.1人（H30）→ 268.0人（R3）→ 270.0人（R6）	
事業の内容（当初計画）	①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。 ②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤業務体験学習事業実施（20回） セミナー開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	薬剤業務体験学習事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。 セミナー開催（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業実施時の中高生が薬剤師免許を取得するまで最短でも7年間を要するため、1年以内の指標として適切なものはないため、以下の代替指標を設定。 当該事業の参加者のうち、薬剤師になりたいと回答した割合 70%以上	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、体験学習は中止となったが、セミナーについては、参加者へ実施したアンケートの結果、約 95%の参加者が「将来薬剤師になりたい	

	いと思う」と回答しており、薬剤師への興味と理解が深まったと考えられる。 (2) 事業の効率性 体験学習は開催できなかったが、セミナーについては、薬学部への進学、薬剤師の業務等、様々な関係者から具体的な説明を受けることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（一部委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の常勤看護職員に対する離職率 7.7%（R2）→6.0%以下（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3病院 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の60%程度	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1病院 ・勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数：県内病院の70.7%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員に対する離職率 7.7%（R2）→8.3%（R3）	
	（1）事業の有効性 病院の常勤看護職員離職率の改善はみられなかったが、令和2年度から令和3年度にかけて、相談窓口（勤改センター内）への相談件数が207件から209件へ増加したこと、県内医療機関のセルフチェック実施率が67.9%から68.8%へ上昇したこと等から、県内医療機関の勤務環境の見直しや改善支援においては一定の効果があったと考えられる。今後は、研修会等を通じて医療従事者の離職防止や安全な医療の提供等について、より一層啓発に努めていく。	

	(2) 事業の効率性 ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 13,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.7% (R2) → 6.0%以下 (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.0%以下 (R3)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 33人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員離職率 7.7% (R2) → 8.3% (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) → 4.8% (R3)	
	（1）事業の有効性 本事業では、看護職員や女性医師等が働きながら育児できる環境を整えるため病院内保育所の運営費を補助している。病院の常勤看護職員離職率の改善はみられなかったが、医療機関からは夜勤でも預け先があることで安心して業務ができるとの声も聞かれることから育児をしながら働く看護職員や女性医師等の離職防止につながっていると考えられる。 （2）事業の効率性	

	病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 訪問看護職員働き方改革推進事業	【総事業費】 7,389 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着への支援が必要。	
	アウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 440,047 回 (R2) → 450,000 回 (R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護職員の確保・定着を図るため、訪問看護未経験の看護師を雇用し、必要な知識・技術の習得に必要な費用や、ICT 活用による業務の効率化等を図る費用に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 520 人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員 580 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護延訪問回数 378,876 回 (R1) → 475,160 回 (R3)	
	（1）事業の有効性 訪問看護師の雇用支援により職員数が増加し、ICT の導入に係る費用について支援することにより、職員間の情報共有が容易になり業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護未経験の看護師に対し教育機会を提供することにより、職員の定着を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,069 千円
事業の対象となる区域	新川医療圏	
事業の実施主体	黒部市民病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏（R2）→4医療圏を維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	新川医療圏において、休日夜間の小児の2次救急医療は、黒部市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医療圏の小児2次救急医療体制の維持と充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施日（61日）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施日（61日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小児2次救急医療体制整備済地区 4医療圏（R2）→4医療圏（R3）	
	（1）事業の有効性 小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもと、休日・夜間における入院治療を要する小児の重症患者の医療を確保した。 （2）事業の効率性 事業主体に事業費の1/3の負担を求め効率的に実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 9,306 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。	
	アウトカム指標： 1次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合 66.9% (R2) → 65.9% (R3)	
事業の内容（当初計画）	小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃８０００）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＃８０００の相談（年間6,500件）	
アウトプット指標（達成値）	＃８０００の相談（年間7,516件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1次以上の救急医療機関の救急外来受診者の軽症受診者割合：66.9% (R2) → 67.9% (R3)	
	（１）事業の有効性 保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と、2次・3次救急を担う医療機関との機能分化を推進した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、＃８０００の相談件数は、低減傾向となったが、令和3年度は、過去同様とまではいかないが、昨年度よりも相談件数が少し増加した。継続して事業を実施していく。 （２）事業の効率性 電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施すること	

	により、効率的な実施を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 598 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。また、同会議において、外国人介護人材の受入れに関する施策を協議するワーキンググループを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数1回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数1回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度)	

	→ 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 ①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。 ②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につながった。 (2) 事業の効率性 ①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業効果が高まった。 ②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 1,737 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体） ②富山県（介護福祉士養成校へ委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①、②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：①、②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。 ②「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者約 500 名 ②参加者約 300 名	
アウトプット指標（達成値）	①参加者約 200 名 ②参加者 130 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度)→17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 ①、②福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に	

	周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。 (2) 事業の効率性 ①、②実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 5,520 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④北日本新聞社へ委託 ⑤富山県社会福祉協議会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ② 現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ③ 介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ④ 中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用する。また、文化祭や中学の職業説明会等において、最新の介護ロボットを用いた「未来の介護」体験イベントを実施するとともに、高齢者疑似体験等の講座を実施し、学校や介護事業所等に掲示する。	
アウトプット指標（当初	① バスツアー：開催回数2回、参加人数140名	

の目標値)	② 開催回数 6 回程度 ③ 冊子配付 12,000 部 ④ 出前講座（高校）：開催回数 18 回、参加人数 360 名 出前講座（中学校）：開催回数 12 回、参加人数 360 名 体験イベント 高校 4 校、中学校 5 校
アウトプット指標（達成値）	① バスツアー開催回数 2 回、参加人数 66 名 ② 開催回数 4 回 ③ 冊子配付 10,000 部 ④ 出前講座（高校）：開催回数 11 回、参加人数 354 名 出前講座（中学校）：開催回数 6 回、参加人数 202 名 体験イベント（新型コロナウイルス感染拡大のため事業中止）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。 また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会等に委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修

	受講者の募集などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護福祉士養成校魅力アップ事業（地域での介護の仕事魅力アップ推進研究モデル事業）	【総事業費】 7,944 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成校のカリキュラムを特色あるものとするため、地域から多様な介護人材の参入を促進するモデル事業を実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	富山市呉羽地域周辺をモデル地区とし、3年間（R3～R5）で ① 地域住民に対する介護の理解促進事業 住民に対し、より身近な地域での介護の学びや説明会の機会を確保し、介護の「なり手」意識が大切と思う福祉マインドを醸成 ② 介護に対する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援研究事業 地域の介護力を向上させるため研修及び地域の施設での体験実習を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施地区：4地区 入門的研修受講者：20名 調査対象事業所：10事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施地区：4地区 入門的研修受講者：10名 調査対象事業所：10事業所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数に	

	については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 委託先である富山短大の授業（フィールドワーク）の一環として実施することで、学生が養成課程や実習では得られない、地域の一員としての介護職の実感や多職種連携の経験を得ることができ、また、研究成果を他の養成校に提供することで、県内養成校のカリキュラムの魅力アップにつなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数2回 参加者数30組60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数2回、参加者数21組42名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと	

	考える。 (2) 事業の効率性 開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 再就職支援企業出前講座事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・企業への出前講座（30名×6回程度） ・介護事業所見学会（20名×2回程度）	
アウトプット指標（達成値）	・企業への出前講座（6回、計113名） ・介護事業所見学会 コロナのため中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（１）事業の有効性 定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こしや確保につなげることができたと考える。 （２）事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、介護未経験者へのPR、事業所の実態やニーズの把握による	

	人材のマッチング支援等を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 1,962 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。 ② 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所の起業家を育成する研修。 ③ 主に就職3年未満の職員を対象とした、介護技術向上のための研修会開催を支援する。また、主に新任職員を指導する立場にある職員を対象とした、ケアの前提となる考え方や最新の介護技術、他施設の取組みを学ぶための研修の開催を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 受講支援：10 名 ② 受講者：40 名 ③ 受講者：320 名	
アウトプット指標（達成値）	② 受講支援：13 名 ② 受講者：34 名 ③ 受講者：179 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。	

	※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 介護現場に就労する未経験者の技術と知識を向上することにより、資質の向上・定着促進につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 福祉事業者等が集まる会議や研修等で事業について案内を行うことで、初任者研修の受講促進となるよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 介護事業所インターンシップ事業	【総事業費】 976 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	② 富山県（介護労働安定センターに委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内高校生を対象として、介護事業所でのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数：県内高校生（1～2年生）30名	
アウトプット指標（達成値）	県内高校生（1～2年生）参加者数43名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 実際に介護現場での仕事を体験してもらうことで、介護職への就労の契機となり、若年層の参入促進につなげることができた。 （2）事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことで、事業者の実態やインターンシップ受入に際してのニーズの把握を的確に行うことができた。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 6,525 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県介護福祉士会へ委託） ②富山県社会福祉協議会 ③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） ④富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①首都圏等介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのPR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整、福祉事業所等を対象とした説明会の実施など、首都圏等在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ②介護福祉士養成校の2年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：15回 ②職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回 ④1,500部配布	
アウトプット指標（達成値）	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：1回 ②職場説明会：開催回数3回、参加者数288名、採用者数92名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハロー	

	ワーク相談回数 112 回 ④3,700 部配布
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、県内で介護職として移住を希望する方への相談対応や県内施設への訪問調整等を支援できた。 福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、92 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。 相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。 職員の募集案内冊子を作成・配布することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたことで、マッチングを効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 元気高齢者による介護助手制度導入検討事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護施設への介護助手の実態調査を実施するとともに、モデル施設において地域の元気高齢者を対象に、介護助手のOJT研修（3ヵ月間程度）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT研修実施人数：10名程度	
アウトプット指標（達成値）	OJT研修実施人数：11名程度	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 本事業により11名の介護助手がOJT研修に参加し、研修終了後も、8名の介護助手が継続して雇用されている。 (2) 事業の効率性 モデル事業所選定時に、介護助手未導入事業所を優先させるなど、介護助手の普及・定着が進むよう努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護福祉士養成校魅力アップ事業（介護福祉士養成校情報発信強化事業）	【総事業費】 1,674 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護福祉士養成校は、新型コロナの影響（クラスター発生や過酷な現場負担のマイナスイメージ）から進路回避の苦境が加わり、R3年度入学者が大きく減少する見込みであり、きわめて厳しい状況にあるため、R4年4月入学の募集・確保の情報発信強化の取組みへの補助による支援 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校等が、新入生募集・確保のため、パンフレット制作、TV/SNS 広告、高校教員（進路指導担当、福祉教育担当）向けの介護の仕事に関する研修（講演）・懇談会の開催等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成校4校で実施	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成校4校で実施	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	

	（１）事業の有効性 介護福祉士の継続確保及び新型コロナのもと減少する介護福祉士養成校の R4 年 4 月入学者数の回復のため、情報発信の取組を支援することで、参入促進につなげることができたと考える。 （２）事業の効率性 各介護福祉士養成校へ補助したことで、それぞれの学校の特色や地域性や環境に応じた情報発信手段を選択・活用し、効果的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付、介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 23,600 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を促進するため、新たに創設される貸付事業の原資を補助 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	① 福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校（南砺福野高校福祉科）に通う学生へ修学資金等の貸付を実施 ② 介護分野就職支援金貸付事業 他産業で働いていた方の介護職への参入促進のための就職支援金の貸付を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①貸付定員：45名 ②貸付定員：85名	
アウトプット指標（達成値）	①貸付人数：0名 ②貸付人数：17名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により介護施設等における業務が増大し、	

	人手不足が更に深刻化しているなか、新たに福祉系高校生や他業種からの参加者に対する支援を行うことで、介護人材の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 従来から介護福祉士修学資金等貸付事業を実施する富山県健康福祉・人材センターを実施主体としたことで、県内施設や対象者への制度周知・貸与者募集をスムーズに進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①、②、④、⑥介護支援専門員協会へ委託 ③、⑤福祉カレッジへ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上	
	アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ① 専門研修課程Ⅰ ② 専門研修課程Ⅱ ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 ④ 主任介護支援専門員研修 ⑤ 実務研修 ⑥ ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 専門研修課程Ⅰ 開催回数：8回×2コース ② 専門研修課程Ⅱ 開催回数：5回×4コース ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×1コース ④ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース ⑤ 実務研修 開催回数：15回×2コース ⑥ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース	
アウトプット指標（達成値）	① 専門研修過程Ⅰ 開催回数：4回×3コース（192名） ② 専門研修過程Ⅱ 開催回数：4回×4コース（584名） ③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×2コース（修了者：更新B 69名、再研修 39名） ④ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース（修了者：107名） ⑤ 実務研修 開催回数：15回×2コース（修了者：119名） ⑥ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース（修了者：166名）	

事業の有効性・効率性	介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 研修修了者 計 1,110 名
	(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。また、研修会場での集合型のほか、オンライン型も選択できる受講形態とし、受講生の状況に合わせた効率的な受講を可能にした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。 ①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。 ②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式：感染症拡大により中止（代替として、知事激励メッセージを配信） フォローアップ研修：6回、延べ71名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所	

	調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 離職率が高い就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉協議会が実施したことにより、就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員への参加依頼等各種調整が効率的に行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護職員のための感染症予防対策研修 事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症流行の中、介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症予防・施設内での感染者発生時に必要な知識・技術を習得するための研修会の実施 研修会終了後は、福祉介護施設等でクラスターが発生した場合、休業中の者等についても要請できるよう対応者名簿を作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 114 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	

	（１）事業の有効性 介護福祉士登録者（離職者や休職者を含む）を対象に、感染症予防・施設内での感染者発生時に必要な知識・技術を習得することにより、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。 （２）事業の効率性 県介護福祉士会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整や講師の確保・受講者募集をスムーズに進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 潜在的介護従事者等支援研修事業	【総事業費】 2,483 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	③ 富山県 (介護労働安定センターに委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	離職して一定期間のブランクがある介護職員や、介護福祉士資格を取得したものの介護職に従事していない者 (潜在介護福祉士等) に対して、復職前研修及び職場体験研修、就職先とのマッチングを実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職研修：3日間×30名×2会場 (富山・高岡)	
アウトプット指標 (達成値)	復職研修：2会場、計43名参加	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人 (26 年度) → 16,793 人 (27 年度) → 17,116 人 (28 年度) → 17,397 人 (29 年度) → 17,849 人 (17,858 人) (30 年度) → 17,688 人 (19,060 人) (R1 年度) → 18,286 人 (19,349 人) (R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 復職前研修や職場体験研修、就労支援を一体的に実施することにより、潜在介護福祉士等の復職を促し、介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 事業の実施にあたって、平成29年度に実施した潜在介護	

	福祉士再就業促進事業による実態調査の結果（復職に当たって不安な事や希望する研修内容等）を参考とした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県ホームヘルパー協議会委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5箇所開催、受講者数150名程度	
アウトプット指標（達成値）	5箇所開催、受講者数63名程度	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) （〈 〉内は国推計方法変更後の数値） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 医療的な知識の習得や訪問看護との連携のとり方等を習得するホームヘルパー対象の研修会を開催することで、医療ニーズを併せ持った中重度の要介護者への円滑なサービス提供を推進することができた。 （2）事業の効率性	

	訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会について、現任のホームヘルパーが広く参加できるよう、県内4圏域で開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 福祉用具プランナー養成研修	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（富山県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者 25 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材を育成することで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性	

	研修の一部をパソコン・インターネットを利用した自宅学習とすることで、現任職員でも効率的に研修を受講することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 介護職員のための災害ボランティア研修事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時における介護・福祉ニーズに対応できる人材の確保及び質の向上	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	災害時や復興支援における生活及び自律支援の重要性を学ぶとともに、平時からその重要性を意識して、地域包括支援センター等との連携体制の構築の視点を持ち、介護職員としての専門性を高め実践する人材を育成するため、災害ボランティアの養成研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3回開催、受講者 120 名	
アウトプット指標（達成値）	2回開催、受講者 14 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 災害時や復興支援における心構えを学ぶとともに、平時からの地域包括支援センター等との連携の重要性を意識づけることで、地域包括ケアシステム構築に資する人材育	

	成・質の向上につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 県介護福祉士会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整や講師の確保・受講者募集をスムーズに進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護施設等における ICT 導入支援事業	【総事業費】 16,822 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護事業所等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担軽減のため、業務効率化等を図る介護事業者の ICT 導入経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等における ICT 導入支援件数：20 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	介護施設等における ICT 導入支援件数：32 事業所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 介護施設等における ICT 機器等の導入経費の支援により、業務効率化による介護従事者の負担軽減による介護人材の確保や介護サービスの質の向上につなげた。 (2) 事業の効率性 申請時の手続きにチェックリストを活用するなど、迅速な手続きとなるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 51,598 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	介護事業所等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス流行下における介護サービスの継続提供支援	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所等が感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続提供できるよう、通常のサービス提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数：20 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等による必要な介護サービスの継続提供を支援できた。 (2) 事業の効率性	

	かかり増し経費への支援により、介護サービス事業者の感染防止対策を推進し、効果的に感染機会を減らすことができた。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.39】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 99,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53 病院（R2）→ 60%、63 病院（R3） - 県内特定行為研修修了者 64 人（R2）→ 90 人（R3） - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 20%程度（R3）	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：5 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：5 病院	
アウトプット指標（達成値）	- 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 - 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53 病院（R2）→ 58.5%、62 病院（R3） - 県内特定行為研修修了者：64 人（R2）→ 94 人（R3） - 病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認している	

	ところ、令和３年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 19.3%（H30）→ 21.1%（R2） ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 36.0%（R2）→ 36.7%（R3）
	（１）事業の有効性 本事業によりＩＣＴを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。 （２）事業の効率性 救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。
その他	

令和 2 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・令和4年3月 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）（介護分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 1,061 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,664 床（2019(R1)年）→ 2,725 床（2025(R7)年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 930 床 |
| 急性期 | 3,254 床 |
| 回復期 | 2,725 床 |
| 慢性期 | 2,648 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人（R1）→ 207 人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 267.4 人 (H30) → 270 人 (R3)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.0 人 (H30) → 12 人以上維持 (R3)
 - 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) → 14 人以上維持 (R3)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.0 人 (R3)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (H30) → 1,740 人 (R3)
- ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 毎年 4.0%以下を維持
- ・認定看護師数 291 人 (R1) → 316 人 (R2)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3% (R1) → 80%台を維持 (R2)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 47 人 (R2)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
33%、35 病院 (R1) → 40%、43 病院 (R2)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・ 「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・ 在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・ 在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・ 臨床研修医マッチングにおいて 78 名 (R3) の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70% 程度）：72.9% (R3)
- ・ 専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名 (R3)
- ・ 富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7% (R3)

【看護職員等の確保】

- ・ 新人看護職員離職率 4.8% (R1) → 4.8% (R3)
- ・ 認定看護師数 293 人 (R1) → 324 人 (R3)
- ・ 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3% (R1) → 87.8% (R3)
- ・ 人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 94 人 (R3)
- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
33%、35 病院 (R1) → 58.5%、62 病院 (R3)
- ・ 病院に勤務する女性医師の割合は、達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが直近の調査では増加している。19.3% (H30) → 22.6% (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 214 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期機能病床数 132 床（2019(R1)年）→ 346 床（2025(R7)年）
- ・ 退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日 (R1) → 短縮
- ・ 地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86 床

急性期 375 床
回復期 346 床
慢性期 403 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床 (R1) → 162 床 (R3) (→ 346 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.4 日 (R1) → 13.6 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 534 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 826 床（2019(R1)年）→ 1,360 床（2025(R7)年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536 床
急性期 1,648 床
回復期 1,360 床
慢性期 1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人（R1）→ 207 人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設（H30）→ 14.8 施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 現状以上（R3）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状(2019(R1)年)に比べ306床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 444床(2019(R1)年) → 750床(2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数(一般病床) 14.3日(R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%(R1) → 94%(R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数(人口10万人対)
26.2施設(R1) → 26.2施設以上(R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207人(R1) → 207人以上(R5)
- ・在宅療養支援診療所数(人口10万人対)
6.2施設(R1.3月末) → 6.2施設以上(R5)
- ・在宅療養支援病院数(人口10万人対)
1.4施設(R1.3月末) → 1.4施設以上(R5)
- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)
7.4か所(R1) → 7.4か所(R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人対)
33.8人(H30) → 33.8人以上(R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□高岡圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 7 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期機能病床数 262 床（2019(R1)年）→ 269 床（2025(R7)年）
- 退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1）→ 短縮
- 地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 75 床
 - 急性期 316 床
 - 回復期 269 床
 - 慢性期 378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1） → 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人（R1） → 207 人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末） → 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末） → 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1） → 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設（H30） → 14.8 施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人（H30） → 現状以上（R3）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床（R1） → 262 床（R3）（→ 269 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1） → 19.3 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末） → 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）

- 1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・ 訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
 - 7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
 - 33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
 - 91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・ 人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対) 等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

- ・介護サービスにおける介護職員数

15,271 名（平成 26 年度） → 20,000 名（2020 年度）

- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1 回、約 300 名）
- ・福祉・介護フォーラムの開催（1 回、300 名）
- ・中学生を対象とした出前講座の開催（18 回、360 名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（12 回、360 名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2 回、30 組 60 名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5 回、300 名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 200 回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30 名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 470 人に 1 人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成 28 年度からすべての市町村で実施）
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成 29 年度から全市町村において配置）
- ・市民後見人養成研修修了者数 約 60 名

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ: p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 小児医療等提供体制整備事業	【総事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の提供体制については、県の医療計画に基づき、整備されてきたところであるが、一次救急を担う小児急患センターにおける診療時間の短縮や二次救急医療機関の集約化の動き等が起きており、今後、医師の働き方改革や、医療の高度化に的確に対応し、質の高い医療を提供していくためには、医療機能の分化・連携の一層の推進が必要である。 アウトカム指標： 今年度中に、今後の小児医療提供体制について議論をとりまとめる。	
事業の内容（当初計画）	県が主体となり、富山県小児医療等提供体制検討会を設置し、持続可能な小児医療提供体制の整備のため、県内の各医療機関の機能分担・連携、医療資源の効果的・効率的な配置等について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】検討会3回、ワーキンググループ4回開催	
アウトプット指標（達成値）	【R3】検討会3回、ワーキンググループ5回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 富山県小児医療等提供体制検討会最終とりまとめ 策定 （1）事業の有効性 最終とりまとめの策定を通じて、本県の課題等を洗い出した。課題等に対して県の事業を開始するなど、本県の小児医療等提供体制の充実に繋がった。 （2）事業の効率性 会議の開催前に論点の整理を行うなど、効率的に運営す	

	るように努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業	【総事業費】 2,712 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和4年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営	

	につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 6,544 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年4月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 92%(R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 750 件	
アウトプット指標（達成値）	【R3】訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 590 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 90.2%(R3)	
	（1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながった。しかし、相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。 （2）事業の効率性	

	県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。	

	・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 7,435 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託） ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県（富山福祉短期大学へ委託） ⑤富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑥富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑦富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑧富山県（登録研修機関へ補助） ⑨県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ③腰痛予防研修 介護職員の腰痛による離職を防止するため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修等を実施 ④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ⑤富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。	

	⑥ホームヘルパー技術向上研修 介護保険制度における現任の訪問介護職員等を対象に、日々の業務において直面する個別の問題に対応するために必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑦サービス提供責任者研修 サービス提供責任者を対象に、適切な訪問介護計画作成等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑧喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録養成機関に補助するもの ⑨老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講人員：導入 30 名、基礎 20 名、養成 20 名 ② 実施回数 2 回、参加人数 80 名 ③ 研修参加者数延べ 190 名、モデル施設 1 施設（累計 13 施設） ④ 研修講師及び指導者 30 名養成 ⑤ 研修受講者数 120 名 ⑥ 研修受講者数 160 名 ⑦ 研修受講者数 80 名 ⑧ 研修受講者 20 名程度 ⑨ 研修参加者数 400 名
アウトプット指標（達成値）	①研修受講人員：導入 21 名、基礎 13 名、養成 16 名 ②実施回数 2 回、参加人数 39 名 ③研修参加者数延べ 123 名、モデル施設累計 13 施設 ④ 研修講師及び指導者 11 名養成 ⑤ 研修受講者数 51 名 ⑥ 研修受講者数 37 名 ⑦ 研修受講者数 50 名 ⑧ 研修受講者数 33 名 ⑨ 研修受講者数 182 名

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 5,165 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（福祉事業者に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加人数延べ 235 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として （１）事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数	

	の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 6,087 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県 ⑪富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 ⑪歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 20 名	

	④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 40 名 ⑤サポート医養成研修 20 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 40 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 19 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 21 名、現任者向け研修 15 名 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 各 50 名 ⑪歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者数 49 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 15 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 29 名 ⑤サポート医養成研修 10 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 78 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 182 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 7 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 30 名、現任者向け研修 14 名 ⑩認知症施策に係る説明会 29 名 ⑪歯科医師 44 名、薬剤師 32 名、看護職員 49 名
事業の有効性・効率性	介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 336 名(上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計) （１）事業の有効性 ①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦、⑪認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師等、歯科医師、薬剤師、看護師が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が増加した。 ⑧、⑨、⑩認知症初期集中支援チームの確保とともに活動が促進した。 （２）事業の効率性 ①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦ 県内の各医療圏 4 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。 ⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。

	⑧、⑨、⑩認知症施策に係る説明会を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。 ⑪歯科医師会、薬剤師会、看護協会に委託したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 99,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35 病院（R1）→ 40%、43 病院（R2） - 県内特定行為研修修了者 17 人（R1）→ 47 人（R2） - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 20%程度（R3）	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	- 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 - 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53 病院（R2）→ 58.5%、62 病院（R3） - 県内特定行為研修修了者：64 人（R2）→ 94 人（R3） - 病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、	

	観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 19.3%（H30）→ 21.1%（R2） ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 36.0%（R2）→ 36.7%（R3）
	（１）事業の有効性 本事業によりＩＣＴを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。 （２）事業の効率性 救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。
その他	

令和元年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ 1,152 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,573 床（2018（H30）年）→ 2,725 床（2025 年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.7 日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 930 床 |
| 急性期 | 3,254 床 |
| 回復期 | 2,725 床 |
| 慢性期 | 2,648 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
5,498 人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
64 施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
5 か所（H30）→ 6 か所（R1）
- ・訪問看護ステーション利用者数
7,512 人（H30）→ 7,800 人（R1）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
90.1%（H30）→ 91.0%（R1）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 372 人（H30 年度末）→ 410 人（R1 年度末）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 267.4 人（2018（H30）年）→ 270 人（2021 年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保

- 小児 1 万人対小児科医数 12.0 人 (2018 (H30) 年) → 12 人以上維持 (2021 年)
- 出生千対産科医数 14.0 人 (2018 (H30) 年) → 14 人以上維持 (2021 年)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.9 人 (2018 (H30) 年) → 3.0 人 (2021 年)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (2018 (H30) 年) → 20%程度 (2021 年)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (2017 (H29) 年) → 1,740 人 (2021 年)
- ・新人看護職員離職率 4.1% (2017 (H29) 年) → 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 277 人 (H30) → 増加 (R1)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 80%台を維持 (R1)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
 - 85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
 - 6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
 - 1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
 - 7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
 - 33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて78名(R3)の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率(目標70%程度): 72.9% (R3)
- ・専門研修における県内研修医数(目標50名程度): 50名 (R3)
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合: 36.7% (R3)

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8% (R1) → 4.8% (R3)
- ・認定看護師数 293人(R1) → 324人(R3)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3% (R1) → 87.8% (R3)
- ・人口10万人対看護職員数は、達成状況を2年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の769床から令和3年度には1,826床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数(人口10万人対)や訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人対)が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「新人看護職員離職率」については、新人看護職員指導者研修会の実施や新人看護職員の研修に係る経費の支援制度の周知に努め、研修会の受講者の増加、医療機関の教育体制の充実・強化を図り、新人看護職員の職場定着につなげていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ267床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 79床（2018(H30)年）→ 346床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.2日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|------|
| 高度急性期 | 86床 |
| 急性期 | 375床 |
| 回復期 | 346床 |
| 慢性期 | 403床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
610人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
2施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40%（H30）→ 50%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 222.3人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→162 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進ん

でおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ573床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 787床（2018(H30)年）→ 1,360床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.8日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 536床 |
| 急性期 | 1,648床 |
| 回復期 | 1,360床 |
| 慢性期 | 1,374床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
2,567人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
34施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
3か所（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H30）→ 95.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 318.6人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進ん

でおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2018(H30)年）→ 750床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.8日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|------|
| 高度急性期 | 233床 |
| 急性期 | 915床 |
| 回復期 | 750床 |
| 慢性期 | 493床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
1,715人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
22施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H30）→ 1か所（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 216.9人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床（R1）→ 509 床（R3）（→ 750 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）14.3 日（R1）→ 14.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（H30）→ 224.5 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医

療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ7床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 262床（2018(H30)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.8日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
606人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
6施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H30）→ 90.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 230.0人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床（R1）→ 262 床（R3）（→ 269 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1）→ 19.3 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人（H30）→ 233.5 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の

延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324 床（H30）→ 2,648 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ・ 歯科・介護連携研修会（8回） ・ 医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ・ 歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・ 医療的ケア児等対応に係る技術指導 29 回（訪問看護ステーションの看護師向け）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床（H26）→ 4,453 床（R1）→ 4,033 床（R3）	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、医療的ケア児対応に係る技術指導を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう訪問看護体制を整備することができた。今	

	後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら研修会を実施し、多職種の方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R7) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 8 医師会エリア (H30) → 10 医師会エリア (R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】システム登録事業者数 35 事業者	
アウトプット指標（達成値）	【R3】システム登録事業者数 124 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R3) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 9 郡市医師会エリア (R2) → 9 郡市医師会エリア (R3)	
	（1）事業の有効性 令和 3 年度は、1 医師会エリアで ICT を活用した新システムを整備し、システム登録事業者は 124 であったことからアウトプット指標を達成している。今後も、本事業の周知や市町村等との連携強化により ICT を活用した情報共有システムの整備に努め、医療・介護連携の推進に取り	

	組む必要がある。 (2) 事業の効率性 新たなシステムの導入の際には、市町村及び郡市医師会等が本事業の協力体制等について協議を行うこととしており、効率的な事業の執行に努めている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29)→100 件 (H30)→130 件 (R7) ・平均在院日数 24 日 (H29) → 23.7 日 (R7)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日 (H29) → 23.2 日 (R3) ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) → 150 件 (R3)	
	（1）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 （2）事業の効率性 コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R7)	
事業の内容（当初計画）	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) （1）事業の有効性 本事業により各圏域における連携促進の方策と介護予防・重度化防止に必要となるリハビリ・介護サービスの内容が明らかとなった。また、R3 の退院調整実施率について、R2 からは上昇しており、連携が促進された。 （2）事業の効率性 県のリハビリテーション支援センターへ分析業務を委託	

	したことで、専門的な視点からの分析ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営	

	につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127.244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人（2018（H30）年）→ 12 人以上維持（2021 年） ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→ 14 人以上維持（2021 年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・ R3 年度末貸与総数：451 名	

	・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 121,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.4% (R2) →87.8% (R3)	
	（1）事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。 （2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 13,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】病院内保育所の利用者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】病院内保育所の利用者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員離職率 7.7% (R2) →8.3% (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) →4.8% (R3)	
	（１）事業の有効性 病院の常勤看護職員離職率の改善はみられなかったが、本事業の実施により育児をしながら働く看護職員や女性医師等においては、一定の効果があったと考えられる。今後も本事業の実施により看護職員や女性医師等が働きながら育児ができる環境を整えていく必要がある。 （２）事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。	

その他	

平成 30 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2017（H29）年）に比べ 1,225 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,500 床（2017（H29）年）→ 2,725 床（2025 年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）16.0 日（H28）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 930 床 |
| 急性期 | 3,254 床 |
| 回復期 | 2,725 床 |
| 慢性期 | 2,648 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
265 施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
62 施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所（H29）→ 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（H30）
- ・訪問看護ステーション利用者数
6,931 人（H29）→ 7,200 人（H30）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H29）→ 92.0%（H30）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 363 人（H29 年度末）→ 380 人（H30 年度末）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
13 市町村（H29）→ 15 市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 256.6 人（2016（H28）年）→270 人（2021 年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.8 人（2016（H28）年）→12 人以上維持（2021 年）
 - 出生千対産科医数 14.0 人（2016（H28）年）→14 人以上維持（2021 年）
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.3 人（2016（H28）年）→3.0 人（2021 年）
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 18.8%（2016（H28）年）→ 20%程度（2021 年）

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）
- ・新人看護職員離職率 6.0%（2016（H28）年）→ 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 247 人（H29）→ 増加（H30）
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4%（H29）→ 増加（H30）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3%（R1）→ 87.8%（R3）
- ・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ219床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 127床（2017(H29)年）→ 346床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.0日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86床
急性期 375床
回復期 346床
慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
33施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
3施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40%（H29）→ 50%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
3市町（H29）→ 4市町（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 211.7人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→162 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進ん

でおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ699床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 661床（2017(H29)年）→ 1,360床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.1日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
116施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
35施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
96.8%（H29）→ 98.0%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
4市町村（H29）→ 5市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 311.4人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・

啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2017(H29)年）→ 750床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
82施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
19施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 203.6人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床（R1）→ 509 床（R3）（→ 750 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）14.3 日（R1）→ 14.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（H30）→ 224.5 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 267床（2017(H29)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.4日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
34施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
5施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H29）→ 90.0%（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 213.2人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口10万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,489 床（2016（H28）年）→2,648 床（2025 年必要病床数）	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携（医療、介護従事者、リハビリ専門職）のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会（8回） ・医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 29 回（訪問看護ステーションの看護師向け）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床(H26) → 4,453 床(R1) → 4,033 床(R3)	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、医療的ケア児対応に係る技術指導を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう訪問看護体制を整備することができた。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら研修	

	会を実施し、多職種の方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： センターでの連絡調整数 0 件（H29）→100 件（R3）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 平均在院日数 24.0 日（H29）→ 23.2 日（R3） ・ センターでの連絡調整数 0 件（H29）→ 150 件（R3）	
	（１）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 （２）事業の効率性 コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数（人口 10 万人あたり） 4,810 人（H27）→5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性	

	各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数(人口 10 万人あたり) 4,810 人 (H27) → 5,500 人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1 床／医療圏×4 医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人(R3)	
	（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児1万対小児科医数 12.8人（2016（H28）年）→12人以上維持（2021年） 出生千対産科医数 14.0人（2016（H28）年）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3年度末貸与総数：451名 ・R3年度末貸与者数：88名 ・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数	

	67 名 (R2) → 75 名 (R3) (産科医 1 名の専攻医を新規に確保)
	(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

平成 29 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ1,391床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,334床（H28） → 2,725床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.2日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 930床
急性期 3,254床
回復期 2,725床
慢性期 2,648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
207施設（H26） → 230施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
61施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H28） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（H29）
- ・訪問看護ステーション利用者数
5,712人（H27） → 6,300人（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
78.6%（H27） → 80.0%（H29）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算290人（H27年度末） → 340人（H29年度末）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
13市町村（H28） → 15市町村（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
7市町村（H28） → 15市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 248.2 人 (H26) → 270 人 (H33)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (H33)
 - 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (H33)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 1.9 人 (H26) → 3.0 人 (H31)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 17.7% (H26) → 20%程度 (H29)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,483 人 (H26) → 1,640 人 (H29)
- ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下
- ・看護職員養成機関の入学定員に対する充足率 89.0% (H28) → 90.0%以上 (H29)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 増加

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3%（R1）→ 87.8%（R3）
- ・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ257床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 89床（H28） → 346床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.5日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86床
急性期 375床
回復期 346床
慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
21施設（H26） → 24施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
3施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H28） → 1か所（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
20%（H27） → 50%（H29）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
2市町（H28） → 4市町（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町（H28） → 4市町（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 195.2人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→162 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる

普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ762床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 598床（H28） → 1,360床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
94施設（H26） → 104施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
32施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
87.1%（H27） → 90.0%（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1市町村（H28） → 5市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 279.4人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床 (R1) → 924 床 (R3) (→ 1,360 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6 日 (R1) → 15.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人 (H30) → 321.9 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 370 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 380 床（H28） → 750 床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7 日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233 床
急性期 915 床
回復期 750 床
慢性期 493 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
70 施設（H26） → 77 施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
17 施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所（H28） → 1 か所（H29）
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
94.7%（H27） → 現状以上（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1 市（H28） → 3 市（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人対医師数 192.6 人 (H26) → 現状以上 (H29)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状

況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期機能病床数 267床（H28） → 269床（H37）
- ・ 退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 75床
 - 急性期 316床
 - 回復期 269床
 - 慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療に取り組む診療所数
22施設（H26） → 25施設（H29）
- ・ 在宅療養支援診療所数
5施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・ 機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・ 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
66.7%（H27） → 90.0%（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 202.0 人 (H26) → 現状以上 (H29)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床とな

っており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口10万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成 29 年度富山県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県理学療法士会等に委託）、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県では、不足している回復期機能病床の確保が必要であり、これに伴い質の高いリハビリ専門職の確保が必要。また、慢性期機能病床の適正化を図る必要があり、長期入院の傾向にある慢性期の患者の在院日数の短縮や再入院を防ぐことが必要。	
	アウトカム指標：整備予定の病床数 回復期機能病床 1,500 床 (H29) → 2,725 床 (R7) 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) → 2,643 床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	医療、介護従事者、リハビリ専門職の多職種による連携協議会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会（8 回） ・医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ・歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 29 回（訪問看護ステーションの看護師向け）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) → 4,453 床 (R1) → 4,033 床 (R3)	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、医療的ケア児対応に係る技術指導を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生	

	活できるよう訪問看護体制を整備することができた。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら研修会を実施し、多職種の方に研修に参加いただくことで、県内の在宅医療体制の整備を図っていく。 (2) 事業の効率性 富山県看護協会と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○富山県では、地域医療構想達成のため、2025 年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。 ○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：整備予定の病床数 回復期機能病床 1,500 床（H29）→2,725 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床（H26）→1,664 床（R1）→1,826 床（R3）	
	（1）事業の有効性 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効であった。 （2）事業の効率性 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結び	

	つける。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.1 人（H26）→ 12 人（R3）以上維持 出生千対産科医数 12.3 人（H26）→ 13 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・ R3 年度末貸与総数：451 名	

	・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

平成 28 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度富山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

976 床（2016 年） → 1,636 床（2017 年） 2,725 床（2025 年）

(2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

(3) ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

(4) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年） → 200 人（2017 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所（2014 年） → 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（2017 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年） → 80%（2017 年）

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

21.3 人（2013 年） → 27 人（2017 年）

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 15 市町村（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年） → 4 医療圏（2017 年）

(8) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

(9) 療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年） → 2011 年比 15%減（2017 年）

(10) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年） → 15 市町村（2018 年）

(11)在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

③ 医療従事者の確保に関する目標

【醫師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) ドクヘリ導入を契機として救急科専門医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の内定率を35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するなど必要な医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,871 人（2014 年）	→	16,244 人（2016 年）
（人口 10 万人当たり 1,483 人）		（人口 10 万人当たり 1,500 人）
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) 薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供

- ・退院調整実施率

85.7%（R1） → 89.5%（R3）

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率

82.3% (R1) → 87.8% (R3)

・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

129 床（2016 年） → 208 床（2017 年） 346 床（2025 年）

- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

- 人口 10 万対 17.2 施設（2011 年） → 人口 10 万対 18.0 施設（2017 年）
- (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
25 人（2013 年） → 26 人（2017 年）
- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）
- (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
0%（2014 年） → 50%（2017 年）
- (5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）
20.0 人（2013 年） → 27 人（2017 年）
- (6) 在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年） → 4 市町（2018 年）
- (7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。（2017 年）
- (8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村（2014 年） → 4 市町（2018 年）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→162 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）
- ② 居宅等における医療の提供
- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
 - ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
 - ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）

- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

447 床（2016 年） → 790 床（2017 年） 1,360 床（2025 年）

- (2) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 18.1 施設（2011 年） → 人口 10 万対 19.0 施設（2017 年）

- (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

71 人（2013 年） → 74 人（2017 年）

- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）

- (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.0% (2014 年) → 90.0% (2017 年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.4 人(2013 年) → 27 人(2017 年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0 (2013 年) → 5 市町村 (2018 年)

(7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村 (2014 年) → 5 市町村 (2018 年)

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合 (H25 年度: 看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%) を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 826 床 (R1) → 924 床 (R3) (→ 1,360 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6 日 (R1) → 15.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

・人口10万人対医師数 318.6人（H30）→ 321.9人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の477床から令和2年度には854床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口10万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和2年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；P ）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

260床（2016年） → 445床（2017年） 750床（2025年）

(2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

(3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 22.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 23.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

59 人（2013 年） → 61 人（2017 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

86.7%（2014 年） → 90.0%（2017 年）

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

22.1 人（2013 年） → 27 人（2017 年）

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 3 市町（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。（2017 年）

(8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年） → 3 市町（2018 年）

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 444 床（R1）→ 509 床（R3）（→ 750 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）14.3 日（R1）→ 14.5 日（R3）

② 居宅等における医療

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（H30） → 224.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケ

ア 病床)

140 床 (2016 年) → 193 床 (2017 年) 269 床 (2025 年)

(2) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

(3) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

② 居宅等における医療の提供

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.1 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 20.0 施設 (2017 年)

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37 人 (2013 年) → 39 人 (2017 年)

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所 (2014 年) → 1 か所 (2017 年)

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100.0% (2014 年) → 100.0% (2017 年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (人口 10 万人あたり)

21.0 人 (2013 年) → 27 人 (2017 年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0 (2013 年) → 3 市 (2018 年)

(7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市 (2014 年) → 3 市 (2018 年)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 砺波圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))

・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。

・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)

- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成 28 年度富山県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児 1 万対小児医数 12.1 人（H26）→12 人（H33） 出生千対産科医数 12.3 人（H26）→13 人（H33）	
事業の内容（当初計画）	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 ①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県	

	内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

平成 27 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・令和4年3月 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）（介護分）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度富山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（地域包括ケア病床）

417 床（2015 年） → 777 床（2016 年）

(2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

(3) ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年） → 200 人（2016 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所（2014 年） → 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（2016 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年） → 80%（2015 年）

(5) 小規模訪問看護ステーションの相互支援体制を構築する。

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 15 市町村（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年） → 4 医療圏（2016 年）

(8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012 年比 10%増（2015 年）

(9) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

(10) ICT を活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数

0 市町村（2014 年） → 1 市町村（2015 年）

(11) 療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年） → 2011 年比 8%減（2015 年）

(12) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年） → 15 市町村（2018 年）

- (13) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。
- (14) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年 1 名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の実地研修の県内定着率を 35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年 1 名以上の医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,363 人（2012 年） → 16,244 人（2016 年）

（人口 10 万人当たり 1,419 人） （人口 10 万人当たり 1,500 人）

- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供

- ・退院調整実施率

85.7%（R1） → 89.5%（R3）

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率

82.3% (R1) → 87.8% (R3)

・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
- (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
- (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
- (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
- (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
- (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
- (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。
- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床数 132床（R1）→162床（R3）（→346床（2025年））
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4日（R1）→ 13.6日（R3）
- ② 居宅等における医療の提供
 - ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設（R1.3月末）→ 6.7施設（R4.3月末）
 - ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設（R1.3月末）→ 1.5施設（R4.3月末）
 - ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所（R1） → 8.4か所（R3）

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
 - (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。
 - (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
 - (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。

(5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
 - (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
 - (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
 - (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
 - (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。

- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
 - ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)
- ② 居宅等における医療
 - ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
 - ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
 - ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
 - ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度

には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)

☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。
- (2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

② 居宅等における医療の提供

- (1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。
- (2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルに参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。

また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。

- (3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。
- (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
- (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
- (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
- (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
 - ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)
- ② 居宅等における医療
 - ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
 - ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
 - ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

退院患者平均在院日数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えによる短期入院患者の減少や、手術予定日の延期などによる入院日数の延長等により若干伸びており、目標を達成できなかった。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 72 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78 カ所 → 82 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4 カ所 (※H27～H28 の 2 カ年度事業)
- ・ 地域包括支援センター 1.4 カ所 (※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業)
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護サービスにおける介護職員数
15,179 人 (平成 24 年度) → 19,000 人 (平成 29 年度)
- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラム (仮称) の開催 (1 回、約 400 人)
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催 (10 回、200 名)
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催 (15 回、300 名)
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催 (5 回、400 名)
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置 (ハローワークに設置)
(キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 300 回)
- ・ 喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成 (90 名)
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修 (8 回) の開催
- ・ 潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催 (2 回)
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数 (高齢者人口約 500 人に 1 人)
- ・ 認知症サポート医養成研修の累計受講者数 (一般診療所 20 か所に 1 人)
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数 (平成 30 年度からすべての市町村で実施)
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数 (平成 30 年度からすべての市町村で実施)
- ・ 生活支援コーディネーターの配置 (平成 29 年度までに全市町村において配置)
- ・ リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
- ・ 市民後見人養成研修修了者数 (高齢者人口割合に比例した県下一円の配置)
- ・ キャリアパス構築法人数 30 法人

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p 2)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 225 床 → 270 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 702 床 → 711 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 710 床 → 818 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 31 カ所 → 33 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 4 カ所
- ・ 地域包括支援センター 1 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p 2）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p 2）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 513 床 → 549 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 7 カ所 → 8 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 12 カ所 → 13 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4 カ所（H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 ヶ年整備）

- ・地域包括支援センター 0.4カ所（H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備）

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□砺波圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p2）
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p2）
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (医療・健診データ等検討分析事業)	【総事業費】 7,122 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。 アウトカム指標： 医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容（当初計画）	県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。 ① 病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。 ② 要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R3】 レセプト情報等のデータベース化、分析（年1回）、データ抽出（随時）	
アウトプット指標（達成値）	【R3】 レセプト情報等のデータベース化、分析（年1回）、データ抽出（随時）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床(H26) → 1,664 床(R1) → 1,826 床(R3)
	(１) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られている。引き続き、回復期機能病床の整備を行う医療機関の増加に向けて、制度の周知を図っていく。 (２) 事業の効率性 転換に必要なデータ等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 1, 104, 740 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・ 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設
	認知症高齢者グループホーム	15 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	介護予防拠点	0. 4 施設 ※ 2 カ年度整備
	地域包括支援センター	0. 4 施設 ※ 2 カ年度整備
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床
	介護老人保健施設	8 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床
	認知症高齢者グループホーム	126 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設	

	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>個室→ユニット化改修</td><td>16 床</td></tr><tr><td>多床室→ユニット化改修</td><td>44 床</td></tr></table> ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。	整備予定施設等		個室→ユニット化改修	16 床	多床室→ユニット化改修	44 床
整備予定施設等							
個室→ユニット化改修	16 床						
多床室→ユニット化改修	44 床						
アウトプット指標（当初の目標値）	・特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 72 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 78 カ所 → 82 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・地域包括支援センター 1.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業） ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設						
アウトプット指標（達成値）	○H27 に実施した事業 ・認知症高齢者グループホーム 63 床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 ・特別養護老人ホーム 60 床 ○H28 に実施した事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・認知症高齢者グループホーム 63 床 ・認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 ・介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・地域包括支援センター 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 1 施設 ○R1 に実施した事業 ・認知症高齢者グループホーム 36 床						

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ○R2 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 90 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 52 床 ○R3 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 9 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 短期入所生活介護事業所 20 床 ・ 看取り環境整備 2 施設 ・ 簡易陰圧装置の設置 9 施設 ・ ゾーニング環境等の整備 20 施設 ・ 訪問看護ステーション（サテライト型事業所）の整備 1 施設
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。 （２）事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 802 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	④ 富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。また、同会議において、外国人介護人材の受入れに関する施策を協議するワーキンググループを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数1回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数 回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度)	

	→ 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 ①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。 ②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につながった。 (2) 事業の効率性 ①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業効果が高まった。 ②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,078 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④北日本新聞社へ委託 ⑤富山県社会福祉協議会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	⑤ 進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ⑥ 現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ⑦ 介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ⑧ 中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用する。また、文化祭や中学の職業説明会等において、最新の介護ロボットを用いた「未来の介護」体験イベントを実施するとともに、高齢者疑似体験等の講座を実施し、学校や介護事業所等に掲示する。	
アウトプット指標（当初	⑤ バスツアー：開催回数2回、参加人数140名	

の目標値)	⑥ 開催回数 6 回程度 ⑦ 冊子配付 12,000 部 ⑧ 出前講座（高校）：開催回数 18 回、参加人数 360 名 出前講座（中学校）：開催回数 12 回、参加人数 360 名 体験イベント 高校 4 校、中学校 5 校
アウトプット指標（達成値）	⑤ バスツアー開催回数 2 回、参加人数 66 名 ⑥ 開催回数 4 回 ⑦ 冊子配付 10,000 部 ⑧ 出前講座（高校）：開催回数 11 回、参加人数 354 名 出前講座（中学校）：開催回数 6 回、参加人数 202 名 体験イベント（新型コロナウイルス感染拡大のため事業中止）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。 また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会等に委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修

	受講者の募集などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 1,618 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップCMの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をPRすることにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞3紙に掲載・紹介パンフの作成配布・テレビCMの放映（県内民放3局・約10回／日×5日間×2回）	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰22名 パンフレットの作成12,200部 CMの放映（県内民放3局・7～8回／日×7日間×2回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、	

	CM等のPRにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦からCM撮影、PR冊子用取材等を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数2回 参加者数30組60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数2回、参加者数21組42名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものとする。	

	(2) 事業の効率性 開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護実習連携強化応援事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 (介護福祉士養成校へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	8回 (2回×4校)	
アウトプット指標 (達成値)	8回 (2回×4校)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 実習指導者への研修により実践的な実習を可能とし、学生の介護職場への入職時のギャップ解消を図ることで、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性	

	介護福祉士養成校に委託したことで、介護職場に就労している卒業生や実習の対象となる学生から直接ニーズの把握ができ、効果的に事業が実施できた。また、実習受入先介護施設との連絡調整が効率的にできた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 6,554 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県介護福祉士会へ委託） ②富山県社会福祉協議会 ③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） ④富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①首都圏等介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのPR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整、福祉事業所等を対象とした説明会の実施など、首都圏等在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ②介護福祉士養成校の2年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：15回 ②職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ④相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回 ④1,500部配布	
アウトプット指標（達成値）	②首都圏等での移住・転職フェアへの出展：1回 ②職場説明会：開催回数3回、参加者数288名、採用者数92名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハロー	

	ワーク相談回数 112 回 ④3,700 部配布
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、県内で介護職として移住を希望する方への相談対応や県内施設への訪問調整等を支援できた。 福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、92 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。 相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。 職員の募集案内冊子を作成・配布することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたことで、マッチングを効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,618 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県（介護労働安定センター委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施する。また、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（一般向け）基礎講座：30名×2会場（富山・高岡） 入門講座：30名×2会場（富山・高岡） （教員向け）基礎講座：40名×2会場（富山・高岡） 実技講座：40名×2会場（富山・高岡）	
アウトプット指標（達成値）	一般向け 基礎講座・入門講座：2会場、計62名参加 教員向け 基礎講座のみ：2会場、計16名参加	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 一般向けの基礎講座・入門講座では、中高年齢者を中心	

	とした幅広い介護人材の参入促進につながったと考える。 教員向け講座については、特に家庭科を担当する教員から多く参加があり、介護分野への理解促進や今後の授業での活用につながったと考える。 (2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や研修受講者の募集、就労支援などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 3,266 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（福祉事業者に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加人数延べ 235 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すこ	

	とで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。 ①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。 ②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式：感染症拡大により中止（代替として、知事激励メッセージを配信） フォローアップ研修：6回、延べ71名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所	

	調査」の結果を指標としており、R 2 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 離職率が高い就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉協議会が実施したことにより、就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員への参加依頼等各種調整が効率的に行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習修了者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー講習修了者数 1 名	
事業の有効性・効率性	介護サービスにおける介護職員数の確保	
	（１）事業の有効性 アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進し、それにより人材育成を推進した。 （２）事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用したeラーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能となり、研修の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 5,569 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①、②、④、⑥介護支援専門員協会へ委託 ③、⑤福祉カレッジへ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上	
	アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ⑥ 専門研修課程Ⅰ ⑦ 専門研修課程Ⅱ ⑧ 更新研修（実務未経験者）・再研修 ⑨ 主任介護支援専門員研修 ⑩ 実務研修 ⑥ ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	⑥ 専門研修課程Ⅰ 開催回数：8回×2コース ⑦ 専門研修課程Ⅱ 開催回数：5回×4コース ⑧ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×1コース ⑨ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース ⑩ 実務研修 開催回数：15回×2コース ⑥ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース	
アウトプット指標（達成値）	⑦ 専門研修過程Ⅰ 開催回数：4回×3コース（192名） ⑧ 専門研修過程Ⅱ 開催回数：4回×4コース（584名） ⑨ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×2コース（修了者：更新B 69名、再研修 39名） ⑩ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース（修了者：107名） ⑪ 実務研修 開催回数：15回×2コース（修了者：119名） ⑫ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース	

	(修了者：166 名)
事業の有効性・効率性	介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 研修修了者 計 1,110 名
	(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。また、研修会場での集合型のほか、オンライン型も選択できる受講形態とし、受講生の状況に合わせた効率的な受講を可能にした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業	【総事業費】 975 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県社会保険労務士会委託）②富山県 ③富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材の確保、定着	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	① 魅力ある職場づくりセミナー開催事業 福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に職員が働きやすい職場づくりを目的としたセミナー及び見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① セミナー3回、見学会1回、参加者数延べ160人	
アウトプット指標（達成値）	① セミナー3回、参加者数延べ37人 見学会はコロナのため中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進す	

	ることができた。 (2) 事業の効率性 キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットをHPで公開し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。 事業所の実態やニーズを把握している介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。
その他	

令和 2 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・令和4年3月 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）（介護分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 1,061 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,664 床（2019(R1)年）→ 2,725 床（2025(R7)年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 930 床 |
| 急性期 | 3,254 床 |
| 回復期 | 2,725 床 |
| 慢性期 | 2,648 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人（R1）→ 207 人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 267.4 人 (H30) → 270 人 (R3)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.0 人 (H30) → 12 人以上維持 (R3)
 - 出生千対産科医数 14.0 人 (H30) → 14 人以上維持 (R3)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.9 人 (H30) → 3.0 人 (R3)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (H30) → 1,740 人 (R3)
- ・新人看護職員離職率 3.9% (H30) → 毎年 4.0%以下を維持
- ・認定看護師数 291 人 (R1) → 316 人 (R2)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.3% (R1) → 80%台を維持 (R2)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

富山県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革を推進する。

- ・特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 47 人 (R2)
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
33%、35 病院 (R1) → 40%、43 病院 (R2)
- ・病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (H30) → 20%程度 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・ 「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・ 在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・ 在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・ 臨床研修医マッチングにおいて 78 名 (R3) の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70% 程度）：72.9% (R3)
- ・ 専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名 (R3)
- ・ 富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7% (R3)

【看護職員等の確保】

- ・ 新人看護職員離職率 4.8% (R1) → 4.8% (R3)
- ・ 認定看護師数 293 人 (R1) → 324 人 (R3)
- ・ 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3% (R1) → 87.8% (R3)
- ・ 人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 特定行為研修修了者 17 人 (R1) → 94 人 (R3)
- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合
33%、35 病院 (R1) → 58.5%、62 病院 (R3)
- ・ 病院に勤務する女性医師の割合は、達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが直近の調査では増加している。19.3% (H30) → 22.6% (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 214 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期機能病床数 132 床（2019(R1)年）→ 346 床（2025(R7)年）
- ・ 退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日 (R1) → 短縮
- ・ 地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86 床

急性期 375 床
回復期 346 床
慢性期 403 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7% (R1) → 94% (R5)
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)
26.2 施設 (R1) → 26.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)
- ・ 在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)
- ・ 訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)
- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)
- ・ 在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数 222.3 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期機能病床数 132 床 (R1) → 131 床 (R3) (→ 346 床 (2025 年))
- ・ 退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.4 日 (R1) → 13.6 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 534 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 826 床（2019(R1)年）→ 1,360 床（2025(R7)年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536 床
急性期 1,648 床
回復期 1,360 床
慢性期 1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207 人（R1）→ 207 人以上（R5）
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.2 施設以上（R5）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.4 施設以上（R5）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 7.4 か所（R5）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 33.8 人以上（R5）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.0%（R1）→ 100%に近い水準（R5）
- ・在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）
14.8 施設（H30）→ 14.8 施設以上（R5）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 現状以上（R3）

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状(2019(R1)年)に比べ306床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 444床(2019(R1)年) → 750床(2025(R7)年)
- ・退院患者平均在院日数(一般病床) 14.3日(R1) → 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%(R1) → 94%(R5)
- ・訪問診療を実施している診療所・病院数(人口10万人対)
26.2施設(R1) → 26.2施設以上(R5)
- ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
207人(R1) → 207人以上(R5)
- ・在宅療養支援診療所数(人口10万人対)
6.2施設(R1.3月末) → 6.2施設以上(R5)
- ・在宅療養支援病院数(人口10万人対)
1.4施設(R1.3月末) → 1.4施設以上(R5)
- ・訪問看護ステーション数(人口10万人対)
7.4か所(R1) → 7.4か所(R5)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人対)
33.8人(H30) → 33.8人以上(R5)
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)
14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□高岡圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2019(R1)年）に比べ 7 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・ 回復期機能病床数 262 床（2019(R1)年）→ 269 床（2025(R7)年）
- ・ 退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1）→ 短縮
- ・ 地域医療構想で記載する 2025(R7)年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75 床
急性期 316 床
回復期 269 床
慢性期 378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 退院調整実施率
85.7%（R1）→ 94%（R5）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）
26.2 施設（R1）→ 26.2 施設以上（R5）
- ・ 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

207 人 (R1) → 207 人以上 (R5)

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.2 施設以上 (R5)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.4 施設以上 (R5)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 7.4 か所 (R5)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 33.8 人以上 (R5)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.0% (R1) → 100%に近い水準 (R5)

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)

14.8 施設 (H30) → 14.8 施設以上 (R5)

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 現状以上 (R3)

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 砺波圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))

- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人（H30） → 233.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標

- ・介護サービスにおける介護職員数

15,271名（平成26年度）→20,000名（2020年度）

- ・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1回、約300名）
- ・福祉・介護フォーラムの開催（1回、300名）
- ・中学生を対象とした出前講座の開催（18回、360名）
- ・高校生を対象とした出前講座の開催（12回、360名）
- ・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（2回、30組60名）
- ・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（5回、300名）
- ・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
（キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数200回）
- ・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30名）
- ・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8回）の開催
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約470人に1人）
- ・認知症初期集中支援チーム稼働市町村数（平成30年度からすべての市町村で実施）
- ・認知症地域支援推進員稼働市町村数（平成28年度からすべての市町村で実施）
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数
（歯科医師50名、薬剤師100名、看護職員70名）
- ・生活支援コーディネーターの配置（平成29年度から全市町村において配置）
- ・市民後見人養成研修修了者数 約60名

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ: p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1．目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2．計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1．目標

介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2．計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ：p2）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 小児医療等提供体制整備事業	【総事業費】 2,875 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の提供体制については、県の医療計画に基づき、整備されてきたところであるが、一次救急を担う小児急患センターにおける診療時間の短縮や二次救急医療機関の集約化の動き等が起きており、今後、医師の働き方改革や、医療の高度化に的確に対応し、質の高い医療を提供していくためには、医療機能の分化・連携の一層の推進が必要である。 アウトカム指標： 今年度中に、今後の小児医療提供体制について議論をとりまとめる。	
事業の内容（当初計画）	県が主体となり、富山県小児医療等提供体制検討会を設置し、持続可能な小児医療提供体制の整備のため、県内の各医療機関の機能分担・連携、医療資源の効果的・効率的な配置等について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会3回、ワーキンググループ4回開催	
アウトプット指標（達成値）	検討会3回、ワーキンググループ5回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 富山県小児医療等提供体制検討会最終とりまとめ 策定 （1）事業の有効性 最終とりまとめの策定を通じて、本県の課題等を洗い出した。課題等に対して県の事業を開始するなど、本県の小児医療等提供体制の充実に繋がった。 （2）事業の効率性 会議の開催前に論点の整理を行うなど、効率的に運営す	

	るように努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療・本人の意思決定支援事業	【総事業費】 2,712 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 患者の意思に沿った医療・ケアの提供を目指すため、各郡市医師会が医療圏毎に実施するアドバンス・ケア・プランニングに関する研修会や市民向け公開講座の開催などを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る研修会参加人数 200 人 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（2 人）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和4年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （2）事業の効率性	

	各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1床／医療圏×4医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （2）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護支援強化事業	【総事業費】 6,544 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年4月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	24時間365日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。	
	アウトカム指標： 24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 92%(R3)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援、災害時支援体制の構築等を行う。 また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数 750件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ネットワークセンターにおける相談件数 590件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 91.7%(R1) → 90.2%(R3)	
	（1）事業の有効性 訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し支援体制を整えていることで、訪問看護の普及啓発と訪問看護ステーションの相談対応、運営支援を行い、訪問看護サービスの安定的な供給につながった。しかし、相談件数が昨年度よりも減少し、指標を達成できなかったため、今後はより一層制度の周知に努めていく。 （2）事業の効率性	

	県内の訪問看護ステーションを統括していることから、様々な情報が集約され、必要な情報をフィードバックするなど、効率的に実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・小児1万対小児科医数 12.0人（H30）→12人以上維持（R3） ・出生千対産科医数 14.0人（H30）→14人以上維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与 ② 県内の公的病院等で、貸与期間の2倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする前期コースと、県内の公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で貸与期間の1.5倍に相当する期間、勤務することを返還免除要件とする後期コースからなる「地域医療再生修学資金」を貸与	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3年度末貸与総数：451名	

	・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護職員資質向上研修	【総事業費】 7,435 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託） ②介護福祉士養成校、③県社会福祉協議会 ④富山県（富山福祉短期大学へ委託） ⑤富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑥富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑦富山県（県社会福祉協議会へ委託） ⑧富山県（登録研修機関へ補助） ⑨県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修 障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修 ②介護職員スキルアップ研修 介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修 ③腰痛予防研修 介護職員の腰痛による離職を防止するため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修等を実施 ④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修 県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成 ⑤富山型デイサービス職員研修会 年齢や障害の有無に関わらず誰でも利用できる富山型デイサービス事業所等の職員を対象とした、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な内容の研修を実施。	

	⑥ホームヘルパー技術向上研修 介護保険制度における現任の訪問介護職員等を対象に、日々の業務において直面する個別の問題に対応するために必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑦サービス提供責任者研修 サービス提供責任者を対象に、適切な訪問介護計画作成等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るための研修を実施 ⑧喀痰吸引等第3号研修受講推進事業 在宅の障害児者等を受け入れできる事業所を拡大させるため喀痰吸引等の医療的ケアができる介護職員等の育成に係る研修経費を登録養成機関に補助するもの ⑨老人福祉施設協議会研修 各施設における指導的立場にある職員を対象に、施設運営の適正化、提供する福祉・介護サービスの質の向上等を目的とした研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講人員：導入 30 名、基礎 20 名、養成 20 名 ② 実施回数 2 回、参加人数 80 名 ③ 研修参加者数延べ 190 名、モデル施設 1 施設（累計 13 施設） ④ 研修講師及び指導者 30 名養成 ⑤ 研修受講者数 120 名 ⑥ 研修受講者数 160 名 ⑦ 研修受講者数 80 名 ⑧ 研修受講者 20 名程度 ⑨ 研修参加者数 400 名
アウトプット指標（達成値）	①研修受講人員：導入 21 名、基礎 13 名、養成 16 名 ②実施回数 2 回、参加人数 39 名 ③研修参加者数延べ 123 名、モデル施設累計 13 施設 ④ 研修講師及び指導者 11 名養成 ⑤ 研修受講者数 51 名 ⑥ 研修受講者数 37 名 ⑦ 研修受講者数 50 名 ⑧ 研修受講者数 33 名 ⑨ 研修受講者数 182 名

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 5,165 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（福祉事業者に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加人数延べ 235 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数	

	の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 認知症高齢者対策総合研修事業	【総事業費】 6,087 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託 ②認知症介護研究・研修大府センターへ委託 ③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託 ④、⑥、⑦富山県医師会へ委託 ⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託 ⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 ⑩富山県 ⑪富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修 ②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修 ③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修 ⑤サポート医養成研修 ⑥サポート医フォローアップ研修 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 ⑨認知症地域支援推進員研修 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 ⑪歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者数 60 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 20 名	

	④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 40 名 ⑤サポート医養成研修 20 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 40 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 400 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 19 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 21 名、現任者向け研修 15 名 ⑩認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員活動推進研修 各 50 名 ⑪歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 70 名
アウトプット指標（達成値）	①研修修了者数 49 名 ②研修修了者数 1 名 ③計画作成担当者研修修了者数 15 名 ④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 29 名 ⑤サポート医養成研修 10 名 ⑥サポート医フォローアップ研修 78 名 ⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 182 名 ⑧認知症初期集中支援チーム員研修 7 名 ⑨認知症地域支援推進員研修 30 名、現任者向け研修 14 名 ⑩認知症施策に係る説明会 29 名 ⑪歯科医師 44 名、薬剤師 32 名、看護職員 49 名
事業の有効性・効率性	介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 336 名（上記①、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨の計） （１）事業の有効性 ①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。 ④、⑦、⑪認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師等、歯科医師、薬剤師、看護師が増加した。 ⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が増加した。 ⑧、⑨、⑩認知症初期集中支援チームの確保とともに活動が促進した。 （２）事業の効率性 ①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。 ④、⑦ 県内の各医療圏 4 か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。 ⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。

	⑧、⑨、⑩認知症施策に係る説明会を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。 ⑪歯科医師会、薬剤師会、看護協会に委託したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.46】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 99,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。医師が適切に業務遂行できるように、労働環境改善や労働時間短縮の取組み等必要な体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 33%、35 病院（R1）→ 40%、43 病院（R2） - 県内特定行為研修修了者 17 人（R1）→ 47 人（R2） - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3%（H30）→ 20%程度（R3）	
事業の内容（当初計画）	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	- 医師労働時間短縮計画を策定する医療機関数：3 病院 - 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関数の割合 50%、53 病院（R2）→ 58.5%、62 病院（R3） - 県内特定行為研修修了者：64 人（R2）→ 94 人（R3） - 病院に勤務する女性医師の割合 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、	

	観察できなかったが、直近の調査で増加しており、また、女子学生（富山大学医学科）の割合が増加傾向にあることから、支援の継続により増加が期待できる。 19.3%（H30）→ 21.1%（R2） ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合 36.0%（R2）→ 36.7%（R3）
	（１）事業の有効性 本事業によりＩＣＴを活用した業務の見直しや医師事務作業補助の配置、タスク・シフト等が推進され、医師の負担の軽減が図られた。一定程度の効果が得られたが、補助事業としての目標には到達しなかった。働き方改革の制度周知を促進しながら目標達成を図る。 （２）事業の効率性 救急患者の受入等により長時間勤務を余儀なくされている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施している。
その他	

令和元年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2018（H30）年）に比べ 1,152 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,573 床（2018（H30）年）→ 2,725 床（2025 年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.7 日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 930 床 |
| 急性期 | 3,254 床 |
| 回復期 | 2,725 床 |
| 慢性期 | 2,648 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
5,498 人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
64 施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
5 か所（H30）→ 6 か所（R1）
- ・訪問看護ステーション利用者数
7,512 人（H30）→ 7,800 人（R1）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
90.1%（H30）→ 91.0%（R1）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 372 人（H30 年度末）→ 410 人（R1 年度末）

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 267.4 人（2018（H30）年）→ 270 人（2021 年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保

- 小児 1 万人対小児科医数 12.0 人 (2018 (H30) 年) → 12 人以上維持 (2021 年)
- 出生千対産科医数 14.0 人 (2018 (H30) 年) → 14 人以上維持 (2021 年)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.9 人 (2018 (H30) 年) → 3.0 人 (2021 年)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 19.3% (2018 (H30) 年) → 20%程度 (2021 年)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,609.5 人 (2017 (H29) 年) → 1,740 人 (2021 年)
- ・新人看護職員離職率 4.1% (2017 (H29) 年) → 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 277 人 (H30) → 増加 (R1)
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 80.8% (H30) → 80%台を維持 (R1)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
 - 85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
 - 6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
 - 1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
 - 7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
 - 33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて78名(R3)の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率(目標70%程度): 72.9% (R3)
- ・専門研修における県内研修医数(目標50名程度): 50名 (R3)
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合: 36.7% (R3)

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8% (R1) → 4.8% (R3)
- ・認定看護師数 293人 (R1) → 324人 (R3)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3% (R1) → 87.8% (R3)
- ・人口10万人対看護職員数は、達成状況を2年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の769床から令和3年度には1,826床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数(人口10万人対)や訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人対)が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「新人看護職員離職率」については、新人看護職員指導者研修会の実施や新人看護職員の研修に係る経費の支援制度の周知に努め、研修会の受講者の増加、医療機関の教育体制の充実・強化を図り、新人看護職員の職場定着につなげていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ267床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 79床（2018(H30)年）→ 346床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.2日（H30）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|------|
| 高度急性期 | 86床 |
| 急性期 | 375床 |
| 回復期 | 346床 |
| 慢性期 | 403床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
610人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
2施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40%（H30）→ 50%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 222.3人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→131 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進ん

でおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ573床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 787床（2018(H30)年）→ 1,360床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.8日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
2,567人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
34施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
3か所（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H30）→ 95.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 318.6人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床 (R1) → 924 床 (R3) (→ 1,360 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6 日 (R1) → 15.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人 (H30) → 321.9 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対) 等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2018(H30)年）→ 750床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.8日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
1,715人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
22施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H30）→ 1か所（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 216.9人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2018(H30)年）に比べ7床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 262床（2018(H30)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.8日（H30）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けている患者数
606人（H30）→ 現状以上（R3）
- ・在宅療養支援診療所数
6施設（H30）→ 現状以上（R1）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H30）→ 現状以上（R1）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H30）→ 90.0%（R1）

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 230.0人（2018（H30）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□ 砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率 85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対) 等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和４年度計画における関連目標の記載ページ；p)
- ☐ 令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会と連携し実施	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,324 床（H30）→ 2,648 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	実習等を通じ多職種連携（医療、介護従事者、歯科衛生士等）の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 歯科・介護連携研修会（8回） ・ 医療介護連携研修会 （看護部門9回、介護支援専門員3コース、小児医療部門2回） ・ 医療的ケア児等対応に係る研修、技術指導	
アウトプット指標（達成値）	・ 医療介護連携研修会（3回 83人） ・ 歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・ 医療的ケア児等対応に係る技術指導 29回（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床（H26）→ 4,453 床（R1）→ 4,033 床（R3）	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修に参加いただき、県内の在	

	宅医療体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 関係の職能団体と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療・介護連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、病床の機能分化・連携を促進し、患者が安心して転退院できるよう、回復期機能を担う医療機関と在宅医療や介護を支える機関が ICT を活用することによって、連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R7) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 8 医師会エリア (H30) → 10 医師会エリア (R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に基づく医療介護連携を推進するため、医療関係者と介護関係者がタイムリーに入院時や退院時、さらには在宅療養時の患者情報等を共有し、連携を促進できるよう、ICT を活用した情報共有システムの整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム登録事業者数 35 事業者	
アウトプット指標（達成値）	システム登録事業者数 124 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅医療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人以上 (R3) ・ICT 情報共有ツール整備数 (11 郡市医師会中) 9 郡市医師会エリア (R2) → 9 郡市医師会エリア (R3)	
	（1）事業の有効性 令和 3 年度は、1 医師会エリアで ICT を活用した新システムを整備し、システム登録者事業者は 124 であったことからアウトプット指標を達成している。今後も、本事業の周知や市町村等との連携強化により ICT を活用した情報共有システムの整備に努め、医療・介護連携の推進に取り	

	組む必要がある。 (2) 事業の効率性 新たなシステムの導入の際には、市町村及び郡市医師会等が本事業の協力体制等について協議を行うこととしており、効率的な事業の執行に努めている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29)→100 件 (H30)→130 件 (R7) ・平均在院日数 24 日 (H29) → 23.7 日 (R7)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーターを 1 名配置	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日 (H29) → 23.2 日 (R3) ・センターでの連絡調整数 0 件 (H29) → 150 件 (R3)	
	（１）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 （２）事業の効率性 コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域リハビリテーション支援体制整備事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県リハビリテーション支援センター（富山県リハビリテーション病院・こども支援センター）に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中は発症予防に加え、急性期医療や回復期リハビリ等により再発・重症化予防に取り組むことが重要。そのため、急性期患者の治療状況や回復期のリハビリテーション等の実態を分析し回復期リハビリテーションの効果について県民へ啓発を行うとともに、各期の診療や連携体制の現状と課題を明らかにし、県全体の脳卒中医療提供体制における各期の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 入退院調整率 県：80.7% (H28)→88% (R7)	
事業の内容（当初計画）	脳卒中情報システムのデータを用いて回復期リハビリテーション実施状況及びリハビリの効果について分析を行い、分析結果をもとに回復期リハビリの有用性について県民への啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中情報システム回復期医療機関登録情報 協力機関：回復期リハビリテーション病床を有する 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3)	
	（１）事業の有効性 脳卒中情報システムにより、R3 年度は 865 件のデータを収集、基本情報分析に加え、FIM（機能的自立度評価表）用いた ADL 改善に影響を与える因子についても分析を行った。その結果、脳卒中発症前の身体・認知機能、急性期病院入院時の介入（治療、廃用予防）、回復期での十分量のリハ介入が FIM 改善に重要であることが明らかとなったことから、各期における充実すべき具体的対応を示すことができた。	

	(2) 事業の効率性 県のリハビリテーション支援センターへ分析業務を委託したことで、専門的な視点からの分析ができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 富山県在宅医療支援センター運営事業、在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療に係る研修会参加人数 200 人 ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（2 人）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（１）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。 （２）事業の効率性	

	各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127.244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・小児 1 万対小児科医数 12.0 人（2018（H30）年）→ 12 人以上維持（2021 年） ・出生千対産科医数 14.0 人（2018（H30）年）→ 14 人以上維持（2021 年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3 年度末貸与総数：451 名 ・R3 年度末貸与者数：88 名	

	・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67名（R2）→75名（R3） （産科医1名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 121,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4% (H29) →82.0% (H31)	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所の運営（5校6課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.4% (R2) →87.8% (R3)	
	（1）事業の有効性 今後も看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で、優秀な看護職員を養成することができると考えている。 （2）事業の効率性 学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 13,038 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	病院内保育を運営する医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。	
	アウトカム指標： ・病院の常勤看護職員数に対する離職率 7.0% (H29) → 6.0%以下 (R1) ・新人看護職員離職率 4.1% (H29) → 4.0%以下 (R1)	
事業の内容（当初計画）	交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。 (1)病院内保育施設の運営 (2)病児等保育の実施 (3)24 時間保育の実施 (4)緊急一時保育の実施 (5)児童保育の実施 (6)休日保育の実施 ※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の利用者数 160 人	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の利用者数 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院の常勤看護職員離職率 7.7% (R2) →8.3% (R3) ・新人看護職員離職率 5.3% (R2) →4.8% (R3)	
	（１）事業の有効性 離職率の改善はみられなかったが、今後も病院内保育所の運営により、看護職員や女性医師等が育児をしながら働くことができる環境を引き続き整えていく必要がある。 （２）事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的に実施した。	
その他		

平成 30 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（2017（H29）年）に比べ 1,225 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,500 床（2017（H29）年）→ 2,725 床（2025 年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）16.0 日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する 2025 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	930 床
急性期	3,254 床
回復期	2,725 床
慢性期	2,648 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
265 施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
62 施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2 か所（H29）→ 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（H30）
- ・訪問看護ステーション利用者数
6,931 人（H29）→ 7,200 人（H30）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.9%（H29）→ 92.0%（H30）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算 363 人（H29 年度末）→ 380 人（H30 年度末）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
13 市町村（H29）→ 15 市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 256.6 人（2016（H28）年）→270 人（2021 年）
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.8 人（2016（H28）年）→12 人以上維持（2021 年）
 - 出生千対産科医数 14.0 人（2016（H28）年）→14 人以上維持（2021 年）
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 2.3 人（2016（H28）年）→3.0 人（2021 年）
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 18.8%（2016（H28）年）→ 20%程度（2021 年）

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,565 人（2016（H28）年）→1,740 人（2021 年）
- ・新人看護職員離職率 6.0%（2016（H28）年）→ 毎年 4.0%以下
- ・認定看護師数 247 人（H29）→ 増加（H30）
- ・県内看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 81.4%（H29）→ 増加（H30）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3%（R1）→ 87.8%（R3）
- ・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ219床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 127床（2017(H29)年）→ 346床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.0日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86床
急性期 375床
回復期 346床
慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
33施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
3施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
40%（H29）→ 50%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
3市町（H29）→ 4市町（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 211.7人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→131 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進ん

でおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ699床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 661床（2017(H29)年）→ 1,360床（2025年）
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.1日（H28）→ 短縮
 - ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 536床 |
| 急性期 | 1,648床 |
| 回復期 | 1,360床 |
| 慢性期 | 1,374床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
116施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
35施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
96.8%（H29）→ 98.0%（H30）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
4市町村（H29）→ 5市町村（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 311.4人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□富山圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・

啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ305床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 445床（2017(H29)年）→ 750床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233床
急性期 915床
回復期 750床
慢性期 493床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
82施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
19施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H29）→ 1か所（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100.0%（H27）→ 現状（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 203.6人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□高岡圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床（R1）→ 509 床（R3）（→ 750 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）14.3 日（R1）→ 14.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（H30）→ 224.5 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達

成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（2017(H29)年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 267床（2017(H29)年）→ 269床（2025年）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.4日（H28）→ 短縮
- ・地域医療構想で記載する2025年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所・病院数
34施設（H27）→ 現状以上（H30）
- ・在宅療養支援診療所数
5施設（H29）→ 現状以上（H30）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H29）→ 1か所以上（H30）
- ・24時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
85.7%（H29）→ 90.0%（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 213.2人（2016（H28）年）→ 現状以上（2021年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□砺波圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床（R1）→ 262 床（R3）（→ 269 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 18.4 日（R1）→ 19.3 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人（H30）→ 233.5 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・

啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県が県医師会や県歯科医師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県介護支援専門員協会、県理学療法士会と連携し実施	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の促進を図るため、患者が安心して転退院できるよう、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：慢性期機能病床 5,489 床（2016（H28）年）→2,648 床（2025 年必要病床数）	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携（医療、介護従事者、リハビリ専門職）のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①リハビリ専門職連携研修会（2回） ②歯科・リハビリ・介護連携研修会（8回） ③医療介護連携研修会 （看護部門5回、介護支援専門員3回、小児医療部門2回）	
アウトプット指標（達成値）	・医療介護連携研修会（3回 83人） ・歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 29回（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床（H26）→ 4,453 床（R1）→ 4,033 床（R3）	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりに実施できなかったものの、在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修に参加いただき、県内の在宅医療体制の整備が図られた。 （2）事業の効率性	

	関係の職能団体と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 医療的ケア児（者）相談・連携推進コーディネーター配置事業	【総事業費】 811 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山県社会福祉総合センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児者等の増加により、急性期病院での NICU 等での入院が長期化していることから、病床の機能分化を阻害している。	
	アウトカム指標： センターでの連絡調整数 0 件（H29）→100 件（R3）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を進める上で必要となる医療機関間の連携を円滑に行うため、医療的ケア児者等が入院する急性期病院とその他の病院や診療所との、病・病連携や病・診連携を調整するコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平均在院日数 33.4 日（H28）→ 32 日（R2）	
アウトプット指標（達成値）	コーディネーターを 1 名配置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等の在宅生活を支援するコーディネーター養成研修を実施したほか、訪問看護ステーション等の協力を得て、医療的ケア児等の実数を把握し、地域資源調査により訪問看護ステーションの受入れ状況等を把握した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平均在院日数 24.0 日（H29）→ 23.2 日（R3） ・センターでの連絡調整数 0 件（H29）→ 150 件（R3）	
	（1）事業の有効性 在宅で生活する重症心身障害児や医療的ケア児を支える支援者を養成することで人材育成を図るとともに、事業所への訪問等により各地域における在宅生活を支える訪問看護の受入れ体制等の実態が把握でき、医療機関等の調整に役立てた。 （2）事業の効率性 コーディネーターによる医療的ケア児等の実態把握、地域資源の把握により効率的な機能分化等につながった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業	【総事業費】 14,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数（人口 10 万人あたり） 4,810 人（H27）→5,500 人以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。 ② 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成などを推進するための郡市医師会（在宅医療支援センター）の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設） ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（4 人）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に係る研修会参加人数 381 人（WEB 参加含む）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人（H30）→ 6,165 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本事業により、新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を目的とした研修会の開催や、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することで在宅医療への理解を促した。令和 4 年度は、更なる在宅医療の普及・啓発活動に取り組む。	

	(2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療系ショートステイ病床確保事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けている患者数(人口 10 万人あたり) 4,810 人 (H27) → 5,500 人以上(R3)	
事業の内容（当初計画）	在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（1 床／医療圏×4 医療圏）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
アウトプット指標（達成値）	医療系ショートステイ専用病床の確保（4 床／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けている患者数 5,498 人 (H30) → 6,165 人(R3)	
	（１）事業の有効性 緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。 （２）事業の効率性 介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療確保修学資金貸与事業・地域医療再生修学資金貸与事業	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児1万対小児科医数 12.8人（2016（H28）年）→12人以上維持（2021年） 出生千対産科医数 14.0人（2016（H28）年）→14人以上維持（2021年）	
事業の内容（当初計画）	① 国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ② 県内において、特定診療科（小児科、外科、小児外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規12人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規20人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規10人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・R3年度末貸与総数：451名 ・R3年度末貸与者数：88名 ・修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67名（R2）→75名（R3）	

	(産科医 1 名の専攻医を新規に確保)
	(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができています。
その他	

平成 29 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度富山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ1,391床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 1,334床（H28） → 2,725床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.2日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 930床
急性期 3,254床
回復期 2,725床
慢性期 2,648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
207施設（H26） → 230施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
61施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
2か所（H28） → 4か所（各医療圏ごとに1か所以上）（H29）
- ・訪問看護ステーション利用者数
5,712人（H27） → 6,300人（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
78.6%（H27） → 80.0%（H29）
- ・訪問看護ステーションの看護職員数
常勤換算290人（H27年度末） → 340人（H29年度末）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
13市町村（H28） → 15市町村（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
7市町村（H28） → 15市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- ・人口 10 万人対医師数 248.2 人 (H26) → 270 人 (H33)
- ・産科など特定の診療科の医師確保
 - 小児 1 万人対小児科医数 12.1 人 (H26) → 12 人 (H33)
 - 出生千対産科医数 12.3 人 (H26) → 13 人 (H33)
- ・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
 - 人口 10 万人対救急科専門医数 1.9 人 (H26) → 3.0 人 (H31)
- ・女性医師の離職防止等
 - 病院に勤務する女性医師の割合 17.7% (H26) → 20%程度 (H29)

【看護職員等の確保】

- ・人口 10 万人対看護職員数 1,483 人 (H26) → 1,640 人 (H29)
- ・新人看護職員離職率 4.3% (H27) → 毎年 4.0%以下
- ・看護職員養成機関の入学定員に対する充足率 89.0% (H28) → 90.0%以上 (H29)
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0% (H28) → 増加

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3) (→ 2,725 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.4 日 (R1) → 15.4 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率
82.3%（R1）→ 87.8%（R3）
- ・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ257床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 89床（H28） → 346床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 17.5日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 86床
急性期 375床
回復期 346床
慢性期 403床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
21施設（H26） → 24施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
3施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0か所（H28） → 1か所（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
20%（H27） → 50%（H29）
- ・在宅医療推進協議会設置市町村数
2市町（H28） → 4市町（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2市町（H28） → 4市町（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 195.2人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→131 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 222.3 人（H30）→ 238.9 人（R2）

2）見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる

普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ762床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 598床（H28） → 1,360床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 536床
急性期 1,648床
回復期 1,360床
慢性期 1,374床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
94施設（H26） → 104施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
32施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
87.1%（H27） → 90.0%（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1市町村（H28） → 5市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 279.4人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 826 床 (R1) → 924 床 (R3) (→ 1,360 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6 日 (R1) → 15.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人 (H30) → 321.9 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組む、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 370 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 380 床（H28） → 750 床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.7 日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 233 床
急性期 915 床
回復期 750 床
慢性期 493 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
70 施設（H26） → 77 施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
17 施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所（H28） → 1 か所（H29）
- ・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
94.7%（H27） → 現状以上（H29）
- ・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
1 市（H28） → 3 市（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人対医師数 192.6 人 (H26) → 現状以上 (H29)

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状

況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和3年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成28年）に比べ2床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期機能病床数 267床（H28） → 269床（H37）
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 16.6日（H27） → 短縮
- ・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 75床
急性期 316床
回復期 269床
慢性期 378床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療に取り組む診療所数
22施設（H26） → 25施設（H29）
- ・在宅療養支援診療所数
5施設（H28） → 現状以上（H29）
- ・機能強化型訪問看護ステーション数
1か所（H28） → 1か所以上（H29）
- ・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
66.7%（H27） → 90.0%（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数 202.0人（H26） → 現状以上（H29）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 230.0 人 (H30) → 233.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制

度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取り組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成 29 年度富山県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 5,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県（富山県理学療法士会等に委託）、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県では、不足している回復期機能病床の確保が必要であり、これに伴い質の高いリハビリ専門職の確保が必要。また、慢性期機能病床の適正化を図る必要があり、長期入院の傾向にある慢性期の患者の在院日数の短縮や再入院を防ぐことが必要。	
	アウトカム指標：整備予定の病床数 回復期機能病床 1,500 床 (H29) → 2,725 床 (R7) 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) → 2,643 床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	医療、介護従事者、リハビリ専門職の多職種による連携協議会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師・看護師・リハビリ専門職連携協議会（2 回、200 名） ②医療（医科、歯科）・介護連携協議会（8 回、200 名） ③医療介護連携研修会（主任介護支援専門員対象：5 回 1 コース、30 名、主任介護支援専門員・介護支援専門員対象：3 回 2 コース、100 名）	
アウトプット指標（達成値）	・医療介護連携研修会（3 回 83 人） ・歯科・介護連携研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため未実施 ・医療的ケア児等対応に係る技術指導 29 回 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 慢性期機能病床 5,565 床 (H26) → 4,453 床 (R1) → 4,033 床 (R3)	
	（1）事業の有効性 研修会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予	

	定どおりに実施できなかったものの、在宅医療の需要が増える中で、多職種の方に研修に参加いただき、県内の在宅医療体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 関係の職能団体と連携して実施することで、県内の実情に即した、より実践的な内容とすることができた。
その他	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5】 病床機能確保円滑化事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県、富山大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○富山県では、地域医療構想達成のため、2025 年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。 ○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：整備予定の病床数 回復期機能病床 1,500 床 (H29) →2,725 床 (R7)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた機能転換後の病床のあり方、病床で必要となる医療人材の配置を検証し、医療人材の派遣・調整を行い、不足する回復期機能病床への転換につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	検証結果をフィードバックする病院数：24 病院 検証結果を用いた協議会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) →1,664 床 (R1) →1,826 床 (R3)	
	（１）事業の有効性 地域医療構想の実現を想定した必要医師数の調査・分析・研究を実施し、医師の派遣・調整を実施することで、医師の充足に有効であった。 （２）事業の効率性 各医療機関が病床機能の転換を進める中、現時点での転換状況や今後の転換見込みを踏まえた必要医師数の調査・分析・研究を計画的に実施し、地域医療構想の実現に結びつける。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児 1 万対小児科医数 12.1 人（H26）→ 12 人（R3）以上維持 出生千対産科医数 12.3 人（H26）→ 13 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数	

	67 名 (R2) → 75 名 (R3) (産科医 1 名の専攻医を新規に確保)
	(1) 事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

平成 28 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度富山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

976 床（2016 年） → 1,636 床（2017 年） 2,725 床（2025 年）

(2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

(3) ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

(4) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年） → 200 人（2017 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所（2014 年） → 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（2017 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年） → 80%（2017 年）

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

21.3 人（2013 年） → 27 人（2017 年）

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 15 市町村（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年） → 4 医療圏（2017 年）

(8) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

(9) 療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年） → 2011 年比 15%減（2017 年）

(10) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年） → 15 市町村（2018 年）

(11)在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

③ 医療従事者の確保に関する目標

【醫師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) ドクヘリ導入を契機として救急科専門医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の内定率を35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別卒業医師の配置先を指定するなど必要な医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,871 人（2014 年）	→	16,244 人（2016 年）
（人口 10 万人当たり 1,483 人）		（人口 10 万人当たり 1,500 人）
- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) 薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

□富山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供

- ・退院調整実施率

85.7%（R1） → 89.5%（R3）

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率

82.3% (R1) → 87.8% (R3)

・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

新川圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

129 床（2016 年） → 208 床（2017 年） 346 床（2025 年）

- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 17.2 施設（2011 年） → 人口 10 万対 18.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人（2013 年） → 26 人（2017 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

0%（2014 年） → 50%（2017 年）

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

20.0 人（2013 年） → 27 人（2017 年）

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 4 市町（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。（2017 年）

(8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年） → 4 市町（2018 年）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 132 床（R1）→131 床（R3）（→ 346 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4 日（R1）→ 13.6 日（R3）

② 居宅等における医療の提供

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）

- ・ 24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

447 床（2016 年） → 790 床（2017 年） 1,360 床（2025 年）

- (2) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 18.1 施設（2011 年） → 人口 10 万対 19.0 施設（2017 年）

- (2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

71 人（2013 年） → 74 人（2017 年）

- (3) 機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）

- (4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.0% (2014 年) → 90.0% (2017 年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.4 人(2013 年) → 27 人(2017 年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0 (2013 年) → 5 市町村 (2018 年)

(7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村 (2014 年) → 5 市町村 (2018 年)

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合 (H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%) を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 826 床 (R1) → 924 床 (R3) (→ 1,360 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 15.6 日 (R1) → 15.5 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和3年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

・人口10万人対医師数 318.6人（H30）→ 321.9人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成26年度の477床から令和2年度には854床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口10万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和2年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；P ）

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

260床（2016年） → 445床（2017年） 750床（2025年）

(2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

(3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 22.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 23.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

59 人（2013 年） → 61 人（2017 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所（2014 年） → 1 か所（2017 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

86.7%（2014 年） → 90.0%（2017 年）

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

22.1 人（2013 年） → 27 人（2017 年）

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 3 市町（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成する。（2017 年）

(8) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年） → 3 市町（2018 年）

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 444 床（R1）→ 509 床（R3）（→ 750 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）14.3 日（R1）→ 14.5 日（R3）

② 居宅等における医療

- ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 216.9 人（H30） → 224.5 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

140 床（2016 年） → 193 床（2017 年） 269 床（2025 年）

- (2) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

(3) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

② 居宅等における医療の提供

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.1 施設 (2011 年) → 人口 10 万対 20.0 施設 (2017 年)

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37 人 (2013 年) → 39 人 (2017 年)

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所 (2014 年) → 1 か所 (2017 年)

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100.0% (2014 年) → 100.0% (2017 年)

(5) 訪問看護ステーションに従事する看護職員数 (人口 10 万人あたり)

21.0 人 (2013 年) → 27 人 (2017 年)

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0 (2013 年) → 3 市 (2018 年)

(7) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市 (2014 年) → 3 市 (2018 年)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□砺波圏 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対) 等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)

- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成 28 年度富山県計画に規定した事業について、令和 3 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）	【総事業費】 127,244 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： 小児 1 万対小児医数 12.1 人（H26）→12 人（H33） 出生千対産科医数 12.3 人（H26）→13 人（H33）	
事業の内容（当初計画）	①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。 ②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 12 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①地域医療確保修学資金貸与医学生 新規 10 人 ②地域医療再生修学資金貸与医学生 新規 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、観察できなかったが、直近の調査で増加しており、富山県内で産科医や小児科医として勤務する可能性が高い、医学	

	生修学資金の貸与者数は、順調に伸びている。 ・ R3 年度末貸与総数：451 名 ・ R3 年度末貸与者数：88 名 ・ 修学資金貸与者にかかる特定診療科での県内従事者数 67 名（R2）→ 75 名（R3） （産科医 1 名の専攻医を新規に確保）
	（１）事業の有効性 医学生への修学資金の貸与により、医師の県内定着が図られ、県内の医師数の維持につながっている。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在・診療科偏在の改善を図りながら、特に、医師不足が顕著な診療科医師を効率的に増やすことができている。
その他	

平成 27 年度富山県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 11 月
富山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

- ・令和4年3月29日 富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
- ・令和4年3月 富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県地域包括ケアシステム推進会議（※書面開催）（介護分）
- ・令和4年10月 富山県福祉人材確保対策会議（ワーキンググループ）（介護分）

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度富山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

○医療分

■富山県全体

1. 目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 回復期機能病床（地域包括ケア病床）

417 床（2015 年） → 777 床（2016 年）

(2) 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

(3) ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

(1) 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

(2) 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年） → 200 人（2016 年）

(3) 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所（2014 年） → 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（2016 年）

(4) 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年） → 80%（2015 年）

(5) 小規模訪問看護ステーションの相互支援体制を構築する。

(6) 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 15 市町村（2018 年）

(7) 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年） → 4 医療圏（2016 年）

(8) 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012 年比 10%増（2015 年）

(9) 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

(10) ICT を活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数

0 市町村（2014 年） → 1 市町村（2015 年）

(11) 療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年） → 2011 年比 8%減（2015 年）

(12) 認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年） → 15 市町村（2018 年）

- (13) 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。
- (14) 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加

③ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

- (1) 産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
- (2) へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年 1 名以上育成する。
- (3) 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の実地研修の県内定着率を 35%に向上させる。
- (4) 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年 1 名以上の医師を医療機関にあっせんする。
- (5) 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

- (1) 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。
- (2) 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
- (3) 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
- (4) 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,363 人（2012 年） → 16,244 人（2016 年）

（人口 10 万人当たり 1,419 人） （人口 10 万人当たり 1,500 人）

- (5) がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
- (6) 質の高い歯科専門職を確保する。
- (7) チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 1,664 床（R1）→1,826 床（R3）（→ 2,725 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床）15.4 日（R1）→15.4 日（R3）

② 居宅等における医療の提供

- ・退院調整実施率

85.7%（R1） → 89.5%（R3）

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1） → 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

【医師確保】

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計の結果により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかったが、直近の調査結果では増加している。

このため、代替的な指標を設定

- ・臨床研修医マッチングにおいて 78 名（R3）の初期研修医を確保
臨床研修マッチ率（目標 70%程度）：72.9%（R3）
- ・専門研修における県内研修医数（目標 50 名程度）：50 名（R3）
- ・富山大学医学部医学科における女子学生の割合：36.7%（R3）

【看護職員等の確保】

- ・新人看護職員離職率 4.8%（R1）→ 4.8%（R3）
- ・認定看護師数 293 人（R1）→ 324 人（R3）
- ・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率

82.3% (R1) → 87.8% (R3)

・人口 10 万人対看護職員数は、達成状況を 2 年毎の医療従事者届出により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が観察できなかった。
1,642.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 769 床から令和 3 年度には 1,826 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）や訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
- (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。
- (3) 扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。
- (4) 妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- (1) 公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。
- (2) 新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。
- (3) 在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。
- (4) 在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。
- (5) 住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。
- (6) 在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。
- (7) 在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和6年3月31日

□新川圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床数 132床（R1）→131床（R3）（→346床（2025年））
 - ・退院患者平均在院日数（一般病床） 14.4日（R1）→ 13.6日（R3）
- ② 居宅等における医療の提供
 - ・退院調整実施率
85.7%（R1） → 89.5%（R3）
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口10万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口10万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数（人口10万人対）
6.2施設（R1.3月末）→ 6.7施設（R4.3月末）
 - ・在宅療養支援病院数（人口10万人対）
1.4施設（R1.3月末）→ 1.5施設（R4.3月末）
 - ・訪問看護ステーション数（人口10万人対）
7.4か所（R1） → 8.4か所（R3）

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30） → 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1） → 90.2%（R3）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあっては、平成 26 年度の 83 床から令和 2 年度には 162 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、県内の在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
 - (2) 医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。
 - (3) 在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
 - (4) とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。

(5) 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

③ 医療従事者の確保に関する目標

(1) 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□富山圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 826 床（R1）→ 924 床（R3）（→ 1,360 床（2025 年））
- ・退院患者平均在院日数（一般病床） 15.6 日（R1）→ 15.5 日（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院調整実施率
85.7%（R1）→ 89.5%（R3）
- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数（人口 10 万人対）」、「在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対）」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
- ・在宅療養支援診療所数（人口 10 万人対）
6.2 施設（R1.3 月末）→ 6.7 施設（R4.3 月末）
- ・在宅療養支援病院数（人口 10 万人対）
1.4 施設（R1.3 月末）→ 1.5 施設（R4.3 月末）
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
7.4 か所（R1）→ 8.4 か所（R3）
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口 10 万人対）
33.8 人（H30）→ 36.8 人（R3）
- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7%（R1）→ 90.2%（R3）

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

- ・人口 10 万人対医師数 318.6 人（H30）→ 321.9 人（R2）

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 477 床から令和 2 年度には 854 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 2 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (1) 圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。
 - (2) 公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。
 - (3) 「高岡れんけいネット」や大腿骨頸部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (1) 退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。
 - (2) 訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。
 - (3) 薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。
 - (4) 在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。

- (5) 住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。
- (6) 在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。
- (7) 「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

③ 医療従事者の確保に関する目標

- (1) 高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
 - ・回復期機能病床数 444 床 (R1) → 509 床 (R3) (→ 750 床 (2025 年))
 - ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 14.3 日 (R1) → 14.5 日 (R3)
- ② 居宅等における医療
 - ・退院調整実施率
85.7% (R1) → 89.5% (R3)
 - ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。
 - ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)
6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)
 - ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)
1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)
 - ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)
7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)
 - ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)
33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)
 - ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
91.7% (R1) → 90.2% (R3)

③ 医療従事者の確保

達成状況を医師・歯科医師・薬剤師統計により確認しているところ、令和 3 年度

には調査が実施されていないことから、達成状況が確認できなかった。

・人口 10 万人対医師数 216.9 人 (H30) → 224.5 人 (R2)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 173 床から令和 2 年度には 439 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、在宅療養支援診療所が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

☒ 令和 4 度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; P)

☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(1) 開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

(2) 病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

② 居宅等における医療の提供

(1) 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。

(2) 市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルに参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。

(3) 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援に

ついて技術の向上を図る。

- (4) 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。
- (5) 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。
- (6) 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。
- (7) 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□砺波圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・回復期機能病床数 262 床 (R1) → 262 床 (R3) (→ 269 床 (2025 年))
- ・退院患者平均在院日数 (一般病床) 18.4 日 (R1) → 19.3 日 (R3)

② 居宅等における医療

- ・退院調整実施率

85.7% (R1) → 89.5% (R3)

- ・「訪問診療を実施している診療所・病院数 (人口 10 万人対)」、「在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万人対)」の直近の数値は調査中のため、観察できなかった。

- ・在宅療養支援診療所数 (人口 10 万人対)

6.2 施設 (R1.3 月末) → 6.7 施設 (R4.3 月末)

- ・在宅療養支援病院数 (人口 10 万人対)

1.4 施設 (R1.3 月末) → 1.5 施設 (R4.3 月末)

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人対)

7.4 か所 (R1) → 8.4 か所 (R3)

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 (人口 10 万人対)

33.8 人 (H30) → 36.8 人 (R3)

- ・24 時間対応体制の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

91.7% (R1) → 90.2% (R3)

2) 見解

病床機能の分化・連携に向けた取組みにあつては、急性期病床等から回復期病床への転換を促進した結果、平成 26 年度の 36 床から令和 2 年度には 262 床となっており、病床転換が一定程度進んできている。今後もより一層病床の転換が進むよう、地域医療構想調整会議等で、医療圏ごとの機能別病床数、病床の転換状況等を報告するとともに、確保基金を活用した病床転換の支援事業について、制度の周知に取り組み、計画の進捗を図る。

在宅医療・訪問看護については、訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）等が増加するなど、在宅医療提供体制が充実した。令和 3 年度には、更なる普及・啓発活動等により目標達成に向け取り組む。

また、医療従事者の確保については、これまでの取組みにより概ね順調に進んでおり、引き続き事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；P ）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護分

■富山県全体

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 72 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78 カ所 → 82 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・ 介護予防拠点 0.4 カ所 (※H27～H28 の 2 カ年度事業)
- ・ 地域包括支援センター 1.4 カ所 (※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業)
- ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護サービスにおける介護職員数
15,179 人 (平成 24 年度) → 19,000 人 (平成 29 年度)
- ・ 富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
- ・ 福祉人材確保対策会議の設置・運営
- ・ 地域包括ケア推進県民フォーラム (仮称) の開催 (1 回、約 400 人)
- ・ 中学生を対象とした出前講座の開催 (10 回、200 名)
- ・ 高校生を対象とした出前講座の開催 (15 回、300 名)
- ・ 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催 (5 回、400 名)
- ・ キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置 (ハローワークに設置)
(キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 300 回)
- ・ 喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成 (90 名)
- ・ 新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修 (8 回) の開催
- ・ 潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催 (2 回)
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数 (高齢者人口約 500 人に 1 人)
- ・ 認知症サポート医養成研修の累計受講者数 (一般診療所 20 か所に 1 人)
- ・ 認知症初期集中支援チーム稼働市町村数 (平成 30 年度からすべての市町村で実施)
- ・ 認知症地域支援推進員稼働市町村数 (平成 30 年度からすべての市町村で実施)
- ・ 生活支援コーディネーターの配置 (平成 29 年度までに全市町村において配置)
- ・ リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
- ・ 市民後見人養成研修修了者数 (高齢者人口割合に比例した県下一円の配置)
- ・ キャリアパス構築法人数 30 法人

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□富山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。
- ②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

- ①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。
- ②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ ; p 2)
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 225 床 → 270 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 6 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□新川圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・認知症高齢者グループホーム 702 床 → 711 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□富山圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和4年度計画における関連目標の記載ページ ; p2)
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 710 床 → 818 床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 28 カ所 → 29 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 31 カ所 → 33 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所 → 4 カ所
- ・ 地域包括支援センター 1 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□高岡圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p 2）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和 4 年度計画における関連目標の記載ページ；p 2）
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

1. 目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

- ・特別養護老人ホーム 738 床 → 767 床
- ・認知症高齢者グループホーム 513 床 → 549 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 7 カ所 → 8 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 カ所 → 13 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
- ・介護予防拠点 0.4 カ所（H27 0.4 カ所 H28 0.6 カ所の 2 ヶ年整備）

- ・地域包括支援センター 0.4カ所（H27 0.4カ所 H28 0.6カ所の2ヵ年整備）

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□砺波圏（達成状況）

●①について

1) 目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

2) 見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p2）
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

1) 目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

2) 見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和4年度計画における関連目標の記載ページ；p2）
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (医療・健診データ等検討分析事業)	【総事業費】 7,122 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。	
	アウトカム指標： 医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容（当初計画）	県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。 ① 病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。 ② 要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システムの構築	
アウトプット指標（達成値）	レセプト情報等のデータベース化、分析（年1回）、データ抽出（随時）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床 769 床 (H26) → 1,664 床 (R1) → 1,826 床 (R3)
	(1) 事業の有効性 本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られている。引き続き、回復期機能病床の整備を行う医療機関の増加に向けて、制度の周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 転換に必要なデータ等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 1, 104, 740 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・ 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設
	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設
	認知症高齢者グループホーム	15 施設
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設
	介護予防拠点	0. 4 施設 ※ 2 カ年度整備
	地域包括支援センター	0. 4 施設 ※ 2 カ年度整備
	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床
	介護老人保健施設	8 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設
	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床
	認知症高齢者グループホーム	126 床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設	

	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>個室→ユニット化改修</td><td>16 床</td></tr><tr><td>多床室→ユニット化改修</td><td>44 床</td></tr></table> ④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。	整備予定施設等		個室→ユニット化改修	16 床	多床室→ユニット化改修	44 床
整備予定施設等							
個室→ユニット化改修	16 床						
多床室→ユニット化改修	44 床						
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 72 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78 カ所 → 82 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・ 介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 1.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設						
アウトプット指標（達成値）	○H27 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 63 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 ・ 特別養護老人ホーム 60 床 ○H28 に実施した事業 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 29 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 63 床 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 ・ 介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 1 施設 ○R1 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 36 床						

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ○R2 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 90 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 介護療養型医療施設から介護医療院への転換 52 床 ○R3 に実施した事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 9 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・ 短期入所生活介護事業所 20 床 ・ 看取り環境整備 2 施設 ・ 簡易陰圧装置の設置 9 施設 ・ ゾーニング環境等の整備 20 施設 ・ 訪問看護ステーション（サテライト型事業所）の整備 1 施設
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。 （２）事業の効率性 施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業	【総事業費】 802 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	④ 富山県、②富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 ②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。 ②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。また、同会議において、外国人介護人材の受入れに関する施策を協議するワーキンググループを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①開催回数1回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
アウトプット指標（達成値）	①開催回数 回 ②開催回数4回（本会議1回、ワーキンググループ3回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ①地域包括ケアシステムの構築の推進 ②介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度)	

	→ 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 ①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。 ②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につながった。 (2) 事業の効率性 ①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組みに着手したことで、事業効果が高まった。 ②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にWGを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,078 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①富山県社会福祉協議会へ委託 ②富山県ホームヘルパー協議会へ委託 ③介護福祉士養成校協会へ委託 ④北日本新聞社へ委託 ⑤富山県社会福祉協議会へ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	⑤ 進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。 ⑥ 現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。 ⑦ 介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生1年生に配付する。 ⑧ 中学・高校への出前講座のPRや出前講座を希望する学校との調整、福祉施設での体験学習等を希望する学校（小学校含む）と施設とのマッチング等を行う総合窓口を設置する。また、介護福祉養成校の教員や介護福祉士会の会員が中学校や高校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて出前講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。R2年度からは、出前講座において、学校の希望に応じて介護ロボットを活用する。また、文化祭や中学の職業説明会等において、最新の介護ロボットを用いた「未来の介護」体験イベントを実施するとともに、高齢者疑似体験等の講座を実施し、学校や介護事業所等に掲示する。	
アウトプット指標（当初	⑤ バスツアー：開催回数2回、参加人数140名	

の目標値)	⑥ 開催回数 6 回程度 ⑦ 冊子配付 12,000 部 ⑧ 出前講座（高校）：開催回数 18 回、参加人数 360 名 出前講座（中学校）：開催回数 12 回、参加人数 360 名 体験イベント 高校 4 校、中学校 5 校
アウトプット指標（達成値）	⑤ バスツアー開催回数 2 回、参加人数 66 名 ⑥ 開催回数 4 回 ⑦ 冊子配付 10,000 部 ⑧ 出前講座（高校）：開催回数 11 回、参加人数 354 名 出前講座（中学校）：開催回数 6 回、参加人数 202 名 体験イベント（新型コロナウイルス感染拡大のため事業中止）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,266 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。 また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。 (2) 事業の効率性 介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会等に委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修

	受講者の募集などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 がんばる介護職員応援事業	【総事業費】 1,618 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップCMの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をPRすることにより、介護のイメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員の表彰：50名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞3紙に掲載・紹介パンフの作成配布・テレビCMの放映（県内民放3局・約10回／日×5日間×2回）	
アウトプット指標（達成値）	職員の表彰22名 パンフレットの作成12,200部 CMの放映（県内民放3局・7～8回／日×7日間×2回）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) （〈 〉内は国推計方法変更後の数値） 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として （1）事業の有効性 中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、	

	CM等のPRにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦からCM撮影、PR冊子用取材等を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施回数2回 参加者数30組60名	
アウトプット指標（達成値）	実施回数2回、参加者数21組42名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（1）事業の有効性 介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものとする。	

	(2) 事業の効率性 開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 介護実習連携強化応援事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（介護福祉士養成校へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8回（2回×4校）	
アウトプット指標（達成値）	8回（2回×4校）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	（１）事業の有効性 実習指導者への研修により実践的な実習を可能とし、学生の介護職場への入職時のギャップ解消を図ることで、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげることができたと考える。 （２）事業の効率性	

	介護福祉士養成校に委託したことで、介護職場に就労している卒業生や実習の対象となる学生から直接ニーズの把握ができ、効果的に事業が実施できた。また、実習受入先介護施設との連絡調整が効率的にできた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 6,554 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県介護福祉士会へ委託） ②富山県社会福祉協議会 ③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） ④富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	①首都圏等介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのPR、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整、福祉事業所等を対象とした説明会の実施など、首都圏等在住者の介護人材の移住サポートを実施する。 ②介護福祉士養成校の2年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。 ③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①首都圏等での移住・転職フェアへの出展：15回 ②職場説明会：開催回数5回、参加者数400名、採用者数100名 ④相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハローワーク相談回数300回 ④1,500部配布	
アウトプット指標（達成値）	②首都圏等での移住・転職フェアへの出展：1回 ②職場説明会：開催回数3回、参加者数288名、採用者数92名 ③相談窓口の設置：キャリア支援専門員2名配置、ハロー	

	ワーク相談回数 112 回 ④3,700 部配布
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R 3 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として (1) 事業の有効性 介護人材移住応援員が総合的な窓口となり、県内で介護職として移住を希望する方への相談対応や県内施設への訪問調整等を支援できた。 福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、92 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。 相談窓口の設置やオリエンテーションの実施、求人・求職者情報の提供等の強化により、人材の参入・定着を支援できた。 職員の募集案内冊子を作成・配布することにより、福祉・介護の仕事への就職促進につなげることができた。 (2) 事業の効率性 介護福祉士会および社会福祉協議会へ委託等をしたことで、マッチングを効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護に関する入門的研修の実施等から マッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,618 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	① 富山県（介護労働安定センター委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者などを対象に、介護業務の入門的な知識・技術の取得のための研修を実施する。また、介護分野への理解の促進や介護に関する指導力の向上を図るため、県内の中学・高校教員を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（一般向け）基礎講座：30名×2会場（富山・高岡） 入門講座：30名×2会場（富山・高岡） （教員向け）基礎講座：40名×2会場（富山・高岡） 実技講座：40名×2会場（富山・高岡）	
アウトプット指標（達成値）	一般向け 基礎講座・入門講座：2会場、計62名参加 教員向け 基礎講座のみ：2会場、計16名参加	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 一般向けの基礎講座・入門講座では、中高年齢者を中心	

	とした幅広い介護人材の参入促進につながったと考える。 教員向け講座については、特に家庭科を担当する教員から多く参加があり、介護分野への理解促進や今後の授業での活用につながったと考える。 (2) 事業の効率性 介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や研修受講者の募集、就労支援などを効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 現任介護職員等研修支援臨時事業	【総事業費】 3,266 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（福祉事業者に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。 ①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修 ②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修 ③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任職員研修参加人数延べ 300 名	
アウトプット指標（達成値）	現任職員研修参加人数延べ 235 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965 人(26 年度)→ 16,793 人(27 年度) → 17,116 人(28 年度) →17,397 人(29 年度) → 17,849 人〈17,858 人〉(30 年度) → 17,688 人〈19,060 人〉(R1 年度) → 18,286 人〈19,349 人〉(R2 年度) (〈 〉 内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すこ	

	とで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。 (2) 事業の効率性 受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 新任介護職員ネットワーク形成支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	離職率が高い就業後1～3年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。 ①合同入職式の開催…県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。 ②フォローアップ研修の開催…介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同入職式：1回、100名 フォローアップ研修：8回、延べ320名	
アウトプット指標（達成値）	合同入職式：感染症拡大により中止（代替として、知事激励メッセージを配信） フォローアップ研修：6回、延べ71名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,286人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所	

	調査」の結果を指標としており、R 2 年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として
	(1) 事業の有効性 離職率が高い就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉協議会が実施したことにより、就業後 1 ～ 3 年未満の介護職員への参加依頼等各種調整が効率的に行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 65 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習修了者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー講習修了者数 1 名	
事業の有効性・効率性	介護サービスにおける介護職員数の確保	
	（１）事業の有効性 アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進し、それにより人材育成を推進した。 （２）事業の効率性 研修の一部をパソコン・インターネットを利用したeラーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能となり、研修の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 5,569 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県 ①、②、④、⑥介護支援専門員協会へ委託 ③、⑤福祉カレッジへ委託	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上	
	アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。 ⑥ 専門研修課程Ⅰ ⑦ 専門研修課程Ⅱ ⑧ 更新研修（実務未経験者）・再研修 ⑨ 主任介護支援専門員研修 ⑩ 実務研修 ⑥ ファシリテーター講習会	
アウトプット指標（当初の目標値）	⑥ 専門研修課程Ⅰ 開催回数：8回×2コース ⑦ 専門研修課程Ⅱ 開催回数：5回×4コース ⑧ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×1コース ⑨ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース ⑩ 実務研修 開催回数：15回×2コース ⑥ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース	
アウトプット指標（達成値）	⑦ 専門研修過程Ⅰ 開催回数：4回×3コース（192名） ⑧ 専門研修過程Ⅱ 開催回数：4回×4コース（584名） ⑨ 更新研修（実務未経験者）・再研修 開催回数：12回×2コース（修了者：更新B 69名、再研修 39名） ⑩ 主任介護支援専門員研修 開催回数：12回×1コース（修了者：107名） ⑪ 実務研修 開催回数：15回×2コース（修了者：119名） ⑫ ファシリテーター講習会 開催回数：1.5回×2コース	

	(修了者：166 名)
事業の有効性・効率性	介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 研修修了者 計 1,110 名
	(1) 事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。また、研修会場での集合型のほか、オンライン型も選択できる受講形態とし、受講生の状況に合わせた効率的な受講を可能にした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 介護職員が働きやすい職場づくり支援事業	【総事業費】 975 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	①富山県（富山県社会保険労務士会委託）②富山県 ③富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護人材の確保、定着	
	アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保	
事業の内容（当初計画）	① 魅力ある職場づくりセミナー開催事業 福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に職員が働きやすい職場づくりを目的としたセミナー及び見学会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① セミナー3回、見学会1回、参加者数延べ160人	
アウトプット指標（達成値）	① セミナー3回、参加者数延べ37人 見学会はコロナのため中止	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 介護サービスにおける介護職員数の増加 15,965人(26年度)→16,793人(27年度) →17,116人(28年度)→17,397人(29年度) →17,849人〈17,858人〉(30年度) →17,688人〈19,060人〉(R1年度) →18,266人〈19,349人〉(R2年度) (〈 〉内は国推計方法変更後の数値) 厚生労働省が実施している「介護サービス施設・事業所調査」の結果を指標としており、R3年度の介護職員数については現時点で発表されていない。 ※事業全体における増加効果として	
	(1) 事業の有効性 介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進す	

	ることができた。 (2) 事業の効率性 キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットをHPで公開し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。 事業所の実態やニーズを把握している介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保等を効率的に実施することができた。
その他	